

令和5年度

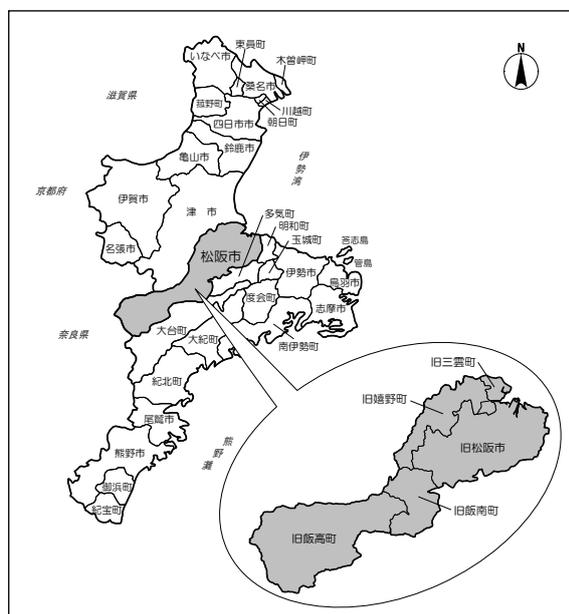
# 松阪市清掃事業概要

# 目次

1	総論	- 1 -
	(1) 松阪市の概要	- 1 -
	(2) 松阪市の清掃事業の概要と沿革	- 2 -
2	ごみ処理施設	- 6 -
	(1) 施設一覧	- 6 -
	(2) 各施設の概要	- 7 -
3	組織	- 10 -
	(1) 清掃事業の組織機構	- 10 -
	(2) 事務分掌	- 10 -
	(3) 職員の配置状況	- 11 -
4	予算及び決算	- 12 -
	(1) 予算 令和5年度当初	- 12 -
	(2) 決算 令和4年度	- 14 -
5	計画	- 18 -
	令和5年度 松阪市一般廃棄物処理実施計画	- 18 -
6	ごみ処理事業	- 22 -
	(1) ごみ処理の概要	- 22 -
	(2) 収集体制	- 22 -
	(3) 持ち込みによるごみの受入	- 25 -
	(4) 一般廃棄物の処分にかかる手数料	- 27 -
	(5) ごみ処理実績	- 28 -
	(6) ごみ質	- 31 -
	(7) ごみ排出量・1人1日当たりのごみ量の推移	- 32 -
	(8) 資源化量の推移	- 33 -
	(9) クリーンセンター発電状況	- 34 -
7	ごみ減量・資源化に関する取組	- 35 -
	(1) ごみ減量・資源化の啓発及び普及事業	- 35 -
	(2) ごみ減量・資源化の取組に関する補助	- 38 -
	(3) 行政、市民、販売業・飲食業等の事業者の協働の取組	- 41 -
	(4) 食品ロス削減への取組	- 42 -
8	適正排出への取組	- 43 -
	(1) 指定ごみ袋制	- 43 -
	(2) 廃棄物集積所設置補助金	- 44 -
9	許可業者一覧表	- 45 -

# 1 総論

## (1) 松阪市の概要



本市は三重県のほぼ中央に位置し、東は伊勢湾、西は台高山脈と高見山地を境に奈良県、南は多気郡、北は雲出川を隔てて津市と接しています。本市の市域は、東西方向に約 50km、南北方向に約 37km と東西に細長く伸び、623.58km<sup>2</sup> の面積を有しています。市の東部一帯に広がる伊勢平野を中心に広く市街地及び農地が形成されていますが、中央部以西は山岳地帯であり、山林が市全体のおよそ 7 割を占めています。気候は概ね東海型の気候区に属し、西部は寒暖の差がやや大きく内陸的な特性を持っていますが、全体的には温暖でおだやかな気候となっています。

本市の歴史は古く、国内最古の土偶が出土した粥見井尻遺跡や国指定史跡の天白遺跡などがあること

から、この地域が縄文時代の昔から繁栄していたことがうかがえます。奈良・平安時代以降、参宮街道や伊勢本街道などの都と伊勢神宮を結ぶ道路網が開かれ、この地の発展に大きな影響を与えました。天正 16 年には蒲生氏郷が松坂城を築城し、その城下町として松阪のまちを開府しましたが、その際に参宮街道を本市の町内を通るようにしたことから、江戸期を通じて交通上の要所として、また宿場町としておいに栄えました。

明治 22 年に市町村制の実施によって松阪町が、昭和 8 年には市制施行により松阪市が誕生しました。そして、平成 17 年 1 月には旧松阪市、旧嬉野町、旧三雲町、旧飯南町及び旧飯高町の 1 市 4 町が合併し、新しい松阪市が誕生しました。

松阪市の人口及び世帯数（住民基本台帳）

年	人口（人）	世帯数（世帯）
	各年 10 月 1 日現在	
平成 28 年（2016 年）	166,705	72,456
平成 29 年（2017 年）	165,573	72,851
平成 30 年（2018 年）	164,777	73,360
令和元年（2019 年）	163,644	73,783
令和 2 年（2020 年）	162,244	74,037
令和 3 年（2021 年）	160,949	74,303
令和 4 年（2022 年）	159,423	74,423

管内別人口（人）

（令和 4 年 10 月 1 日現在）

本庁管内	嬉野管内	三雲管内	飯南管内	飯高管内	合計
117,691	19,360	14,920	4,255	3,197	159,423

## (2) 松阪市の清掃事業の概要と沿革

### (ア) 概要

本市の清掃事業は、明治 33 年の汚物掃除法施行に伴う収集及び処理事業の開始以降、幾多の変遷を経て、現在のごみ処理及び資源化のシステムを確立してきました。

平成 12 年の「循環型社会形成推進基本法」制定と前後して、リサイクル推進に係る法制度が整備されるなど、「循環型社会」の実現を目的とした取組が進められています。

平成 30 年に閣議決定された第四次循環型社会形成推進基本計画では、近年の社会情勢の変化を鑑み、「持続可能な社会づくりとの統合的取組」、「多種多様な地域循環共生圏形成による地域活性化」等新たな政策を柱とし循環型社会の形成を目指しています。

また、本市では「ムダなく資源が循環しているまち」を基本理念とし、行政、市民、販売業・飲食業等の事業者が協働して「ムダなく資源が循環しているまち」の構築を目指す、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（第 1 期見直し版）を令和 5 年 3 月に策定しました。

### (イ) 沿革

年	月	管内別	事項	
明治	33	4	全体	・汚物掃除法施行（市町村に対し、ごみ処理を義務化）
昭和	23		本庁	・収集用トラック 1 台導入
	29	7	全体	・清掃法施行
	34	7	本庁	・大口町にごみ焼却施設完成
	43	8	嬉野	・久居町外 2ヶ町清掃施設組合設立
	46	3	本庁	・町平尾町に第一清掃工場（焼却施設 機械バッチ炉 60t/8h）が完成し、これに合わせて燃えるごみ・燃えないごみの分別収集開始
		9	全体	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行
	47		嬉野	・津地区広域圏粗大ごみ処理施設組合、白銀環境清掃センターにて旧嬉野町の不燃ごみ処理開始
	48	4	飯南	・飯南町向粥見（旧飯南町）に処分場完成
	50	4	嬉野	・久居地区広域衛生施設組合設立
	52	8	本庁	・松ヶ島町に北部最終処分場完成
	53	8	飯南・飯高	・香肌環境美化協同組合設立
	54		本庁	・一部モデル地区において空ビン回収（3色）開始
		3	本庁	・第一清掃工場内に不燃ごみ破砕処理施設完成（鉄・アルミ・プラスチック・可燃物・埋立物の 5 種類に分別）
	57	4	三雲	・旧三雲町の燃えるごみを久居地区広域衛生施設組合で処理開始
	59	3	本庁	・桂瀬町に第二清掃工場完成（全連続燃焼式ストーカー炉 200t/日）
			本庁	・第二清掃工場の完成を受け、第一清掃工場内の焼却施設運転停止（建物は破砕残渣の保管施設として利用）
	60		本庁	・全域で空ビン回収開始
平成	3		三雲	・笠松町（旧三雲町）に処分場完成
	4	4	飯南	・旧飯南町で資源ごみ集団回収活動補助金制度創設
	5	4	飯高	・旧飯高町で資源ごみ集団回収活動補助金制度創設
			三雲	・旧三雲町で資源ごみ集団回収活動補助金制度創設

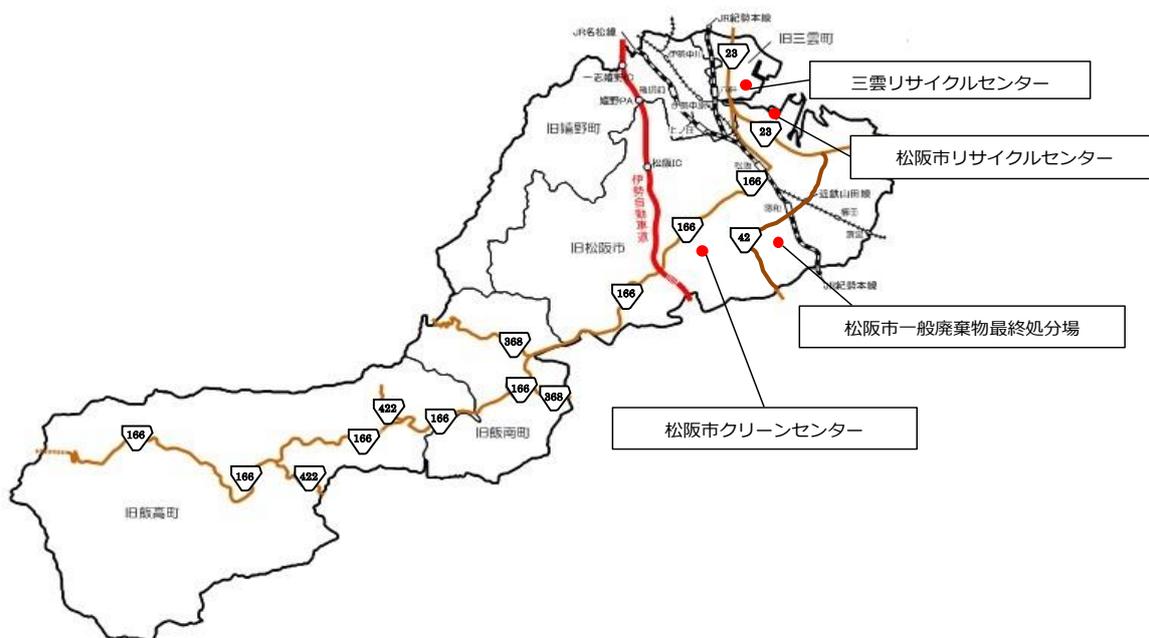
年	月	管内別	事 項
		本庁	・ごみ堆肥化容器貸与事業開始
		飯南	・旧飯南町で生ごみ堆肥化容器補助金制度創設
	9	本庁	・廃棄物減量等推進審議会設置
	11	三雲	・三雲町ごみ減量化推進協議会設置
7	4	全体	・容器包装リサイクル法施行
		嬉野	・旧嬉野町で資源ごみ集団回収活動補助金制度創設
	10	本庁	・廃棄物減量等推進審議会より答申
9	6	嬉野	・うれしのを美しくする運動が開始
10	3	本庁	・第一清掃工場内に空ビン選別棟及びストックヤード、ペットボトル処理棟（ペットボトル圧縮梱包機を設置）完成
	4	本庁	・市施設及び大型店舗にてペットボトルの拠点回収開始
	6	本庁	・フロンガス回収を開始（平成13年3月末廃止）
11	3	嬉野・三雲	・久居地区広域衛生施設組合、クリーンセンターおおたか完成
		本庁	・上川町に一般廃棄物最終処分場完成
	4	本庁・嬉野 ・三雲	・旧市内、旧嬉野町、旧三雲町にて生ごみ処理機購入補助金制度創設
	9	三雲	・笠松町の処分場閉鎖
	10	三雲	・曾原町に三雲リサイクルセンター完成
12	3	本庁	・北部最終処分場閉鎖
	4	本庁	・旧市内全域で資源物回収（月1回）開始（新聞、雑誌・雑紙、段ボール、牛乳パック、古着、飲料用アルミ缶、ペットボトル、プラスチック容器・袋、白色トレーの9品目）
	7	本庁	・第二清掃工場におけるダイオキシン類削減対策として、排ガス高度処理施設整備事業着工
	10	飯南	・生ごみ堆肥化研究グループが結成
	11	本庁	・第一清掃工場内にアルミ缶処理棟（アルミ缶破碎選別機を設置）完成、プラスチック処理棟に圧縮梱包機設置
		本庁	・第二清掃工場内に資源物保管庫完成
13	4	飯南・飯高	・香肌奥伊勢資源化広域連合、香肌奥伊勢資源化プラザが完成し、旧飯南町、旧飯高町のごみについて、RDF化処理開始
		本庁	・家電リサイクル法施行により第一清掃工場にて持込受付開始
14	1	飯高	・大型生ごみ処理機の設置による生ごみ堆肥化事業開始
		本庁	・破碎残渣可燃ピットの建設に伴い、第一清掃工場内の旧焼却施設完全閉鎖
	10	本庁	・第二清掃工場の排ガス高度処理施設整備事業完成
15	3	嬉野	・中川南自治会に大型生ごみ処理機を設置、生ごみ堆肥化事業開始（平成23年度撤去）
		本庁	・上川町遊歩道公園完成
		本庁	・第一清掃工場内に資源物保管庫完成
	4	本庁	・第一清掃工場にて資源物（10品目）の日曜受付開始
	6	飯南	・飯南町向粥見の処分場閉鎖

年	月	管内別	事 項
16		本庁	・松阪市廃棄物減量等推進審議会より「松阪市における一般廃棄物の減量と再資源化の推進を図ることについて」を答申
17	1	合併	・旧松阪市、旧嬉野町、旧三雲町、旧飯南町、旧飯高町の1市4町が合併し、新しい松阪市が誕生（ごみ処理形態については、一部事務組合との協定を締結し、従前の処理体制を継続）
18	4		・第二清掃工場にて資源物（10品目）の日曜受付開始 ・清掃課を清掃事業課と資源循環推進課の2課に分割
19	3		・一般廃棄物（ごみ）処理基本計画策定
	4		・嬉野管内の燃えないごみ及び資源物、三雲管内の燃えないごみを第一清掃工場にて受入開始 ・嬉野管内、三雲管内の埋立物を一般廃棄物最終処分場にて受入開始 ・北部最終処分場跡地に松ヶ崎公園グラウンド完成
20	4		・集団回収活動補助金制度の対象を市全域に拡大（単価を3円に統一） ・本庁管内のごみ収集業務の一部を、民間委託に変更
	11		・ごみ減量を目的に、市内66店舗においてレジ袋有料化開始
21	7		・新ごみ処理施設建設に向け、松阪市ごみ処理施設建設検討委員会設置
22	3		・ごみ処理基盤施設建設基本計画策定
	4		・資源循環推進課を清掃政策課に組織改正 ・希望する自治会について資源物回収を月2回に拡大
	6		・松阪市ごみ処理施設建設専門委員会設置 ・第一清掃工場内の旧焼却施設の解体完了
	8		・市議会「ごみ処理施設建設調査特別委員会」立ち上げ
	9		・第一清掃工場及び第二清掃工場での資源物の休日受付を土日・祝日に拡大
23	1		・新ごみ処理施設建設について、関係自治会と協定締結
	3		・松阪市ごみ処理施設建設検討委員会より最終提言書を提出
	4		・ごみ処理一元化及びごみ減量を目的に、本庁・嬉野・三雲管内において燃えるごみの指定ごみ袋制度導入（4月1日～9月30日を移行期間）
	9		・新ごみ処理施設建設について、生活環境影響調査書作成
	10		・新ごみ処理施設建設について、造成工事業者決定 ・本庁・嬉野・三雲管内の燃えるごみの指定ごみ袋制度を完全実施
	12		・新ごみ処理施設建設のための造成工事着工
24	1		・新ごみ処理施設建設工事の業者決定
	2		・第一清掃工場の旧焼却施設跡地にリサイクルセンター新棟（容器包装プラスチック処理施設と啓発施設を併設）完成
	3		・一般廃棄物（ごみ）処理基本計画策定
	4		・コンポスト貸与事業が廃止され、電気式生ごみ処理機と合わせた生ごみ堆肥化容器等購入補助金制度創設
25	2		・新ごみ処理施設の造成工事完了
	3		・新ごみ処理施設（熱回収・リサイクルセンター）の建設工事着工
26	3		・新ごみ処理施設の名称が「松阪市クリーンセンター」に決定
	4		・組織機構改革により清掃施設課、飯南・飯高環境事務所を新設
	5		・ごみ処理一元化フォーラムを実施

年	月	事 項		
27	12	・クリーンセンター「火入れ式」		
	1	・クリーンセンター試運転		
	3	・クリーンセンター竣工 引渡し ・香肌奥伊勢資源化広域連合脱退 ・津市とのごみ・し尿処理委託事務廃止		
	4	・ごみ処理一元化により、市内全域でごみ処理方式を統一 (回収品目：燃えるごみ、燃えないごみ、資源物〔新聞紙、雑誌・雑紙、ダンボール、牛乳パック、古着類、飲食用アルミ缶、ペットボトル、プラスチック容器・袋、白色トレイ、空ビン〕、危険ごみ、蛍光管) ・小型家電について、回収ボックスによる回収開始(実証実験を平成26年12月～2月に実施) ・飯南、飯高管内において燃えるごみの指定ごみ袋制度導入(4月1日～9月30日を移行期間) ・プラスチック容器、袋の収集を月1回から週1回に変更 ・生ごみ減量資材購入補助金制度創設		
	10	・市内全域で可燃ごみの指定ごみ袋制度に完全移行		
	28	3	・旧第一清掃工場(破砕処理施設)の解体完了	
		4	・生ごみ減量資材購入補助金制度を廃止し、生ごみ堆肥化容器等購入補助金制度に統合	
	29	3	・旧第二清掃工場(焼却施設)の解体完了	
		5	・一般廃棄物(ごみ)処理基本計画策定	
		9	・新最終処分場基本構想策定	
	30	11	・松阪市循環型社会形成推進地域計画(第3期)策定	
	令和 元	31	3	・クリーンセンターの整備に伴い閉鎖していた広陽公園の復旧整備完了
		5	・クリーンセンター資源物保管庫の整備完了	
		7	・クリーンセンター資源物保管庫の運用開始	
		12	・一時多量の家庭系一般廃棄物収集運搬に係る許可を追加	
2		4	・クリーンセンターにて第3日曜日にごみの受付開始	
3		4	・充電式小型家電の回収開始	
	5	3	・一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(第1期見直し版)策定	

## 2 ごみ処理施設

### (1) 施設一覧



◆松阪市リサイクルセンター（資源物）

〒515-0803 松阪市町平尾町 351 番地 2 TEL：0598-53-4470

◆松阪市クリーンセンター（燃えるごみ・燃えないごみ）

〒515-1104 松阪市桂瀬町 751 番地 TEL：0598-36-0975

◆松阪市一般廃棄物最終処分場（埋立物）

〒515-0041 松阪市上川町 985 番地 TEL：0598-28-7710

◆三雲リサイクルセンター（資源物保管庫）

〒515-2112 松阪市曾原町 2499 番地 1 TEL：0598-56-7909

（三雲地域振興局地域住民課）

## (2) 各施設の概要

### (ア) 松阪市リサイクルセンター



本庁・嬉野管内の資源物（プラスチック容器・袋、ペットボトル、アルミ缶、空ビン）の中間処理を行っていましたが、「ごみ処理一元化」の実施により、平成 27 年 4 月から市内全域の資源物を処理しています。

松阪市リサイクルセンターは昭和 54 年より開始した空ビン回収を皮切りに、平成 10 年からのペットボトル回収や平成 12 年度からの 9 品目の分別回収に対応するため、資源物の中間処理を旧施設で行ってききました。

平成 24 年 2 月、プラスチック容器・袋の処理工程の効率化と、3R 啓発を行う施設として、旧ごみ焼却施設跡地にリサイクルセンターが完成し、松阪市リサイクルセンターが本格稼動しました。

なお、当施設には市職員による収集運搬の車両基地が併設されています。

松阪市リサイクルセンター	
所在地	松阪市町平尾町 351 番地 2
リサイクルセンター	プラスチック容器・袋の手選別及び圧縮梱包 プラスチック圧縮梱包機 4t/日 (5 時間) 竣工：平成 24 年 2 月 (完成日：平成 23 年 11 月 10 日) 構造：鉄骨造 4 階建 (延床面積 2322.41 m <sup>2</sup> ) 2F：3R 啓発施設 4F：事務所・啓発室 ※啓発室 (最大 130 人収容)
空ビン選別棟	3 色手選別 (白、茶、その他) 選別棟 262.24m <sup>2</sup> 、ストックヤード 159m <sup>2</sup> 竣工：平成 10 年 8 月
ペットボトル処理棟	手選別及び圧縮梱包、処理棟 180.22m <sup>2</sup> ペットボトル圧縮梱包機 700kg/1 時間 竣工：平成 10 年 3 月 (平成 12 年 10 月更新) ※圧縮梱包機は平成 23 年度よりプラ容器からペットボトルに用途変更
アルミ缶処理棟	破碎選別、処理棟 199.62m <sup>2</sup> 飲食用アルミ缶破碎選別機 200kg/1 時間 竣工：平成 12 年 10 月
その他施設	
資源物保管庫	白色トレイ手選別、小型家電、充電式小型家電、資源物等の受け入れ 竣工：平成 15 年 3 月
収集車両 (直営)	パッカー車 21 台 トラック・ダンプ 14 台

## (イ) 松阪市クリーンセンター



本施設は、平成 17 年 1 月の市町村合併後の市内全域のごみ処理一元化を目的に、平成 27 年 4 月に本格稼働しました。ごみ焼却施設は熱回収施設とも呼ばれ高効率発電システムを採用し、ごみ焼却時の熱を利用して発電を行い、施設の使用電力を賄い、余剰電力は松阪新電力株式会社に売却しています。

また、燃えないごみ・粗大ごみは、破碎選別施設で処理され、磁選機とアルミ選別機により破碎鉄とアルミを回収し、再資源化しています。

最後に残った可燃物は、熱回収施設で焼却され、その他の破碎選別残渣は最終処分場へ運ばれ埋立処分しています。

所在地	松阪市桂瀬町 751 番地	
竣工	平成 27 年 3 月 20 日	
延床面積	9203.83 m <sup>2</sup>	
階数	地上 7 階、地下 1 階	
構造	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造	
処理能力	熱回収施設 (焼却施設)	全連続燃焼式ストーカ方式 200t/日 (100t/24h×2 炉)
	破碎選別施設 (粗大ごみ処理施設)	高速回転式破碎機・低速回転式破碎機 26t/5h 〔 燃えないごみ・燃えない粗大ごみ 20t/5h 〕 〔 燃える粗大ごみ 6t/5h 〕
発電出力	最大 3,500Kw	
排出基準	ばいじん	0.01/m <sup>3</sup> N 以下
	硫黄酸化物	50ppm 以下
	塩化水素	50ppm 以下
	窒素酸化物	100ppm 以下
	ダイオキシン類	0.1ng-TEQ/m <sup>3</sup> N 以下
	全水銀(※)	50μg/m <sup>3</sup> N 以下

※ 大気汚染防止法改正により平成 30 年 4 月 1 日から追加。

## (ウ) 松阪市一般廃棄物最終処分場



一般廃棄物として廃棄された土砂・瓦礫や、破碎選別残渣、燃えるごみ焼却後の焼却灰及びびばいじん（以下、「焼却灰」という）を埋め立てています。

埋立処分地は保護コンクリートにより遮水シートの損傷を防ぐ構造で、浸出水漏洩による周辺環境汚染を防いでいます。また、高度な浸出水処理施設を備え、有害物質の除去及び水質の確保により、水質保全を図っています。

所在地	松阪市上川町 985 番地
竣工	平成 11 年 3 月
埋立構造	準好気性埋立
埋立面積／容積	29,400m <sup>2</sup> ／219,000m <sup>3</sup>
浸出水平均処理量	190m <sup>3</sup> ／日
調整槽容量	4,500m <sup>3</sup>
浸出水処理方法	生物処理（接触ばつ気方式）、高度処理（凝集沈殿処理、砂ろ過処理、活性炭吸着処理、重金属除去処理）
汚泥処理方法	汚泥重力濃縮処理、遠心脱水処理

## (エ) 三雲リサイクルセンター



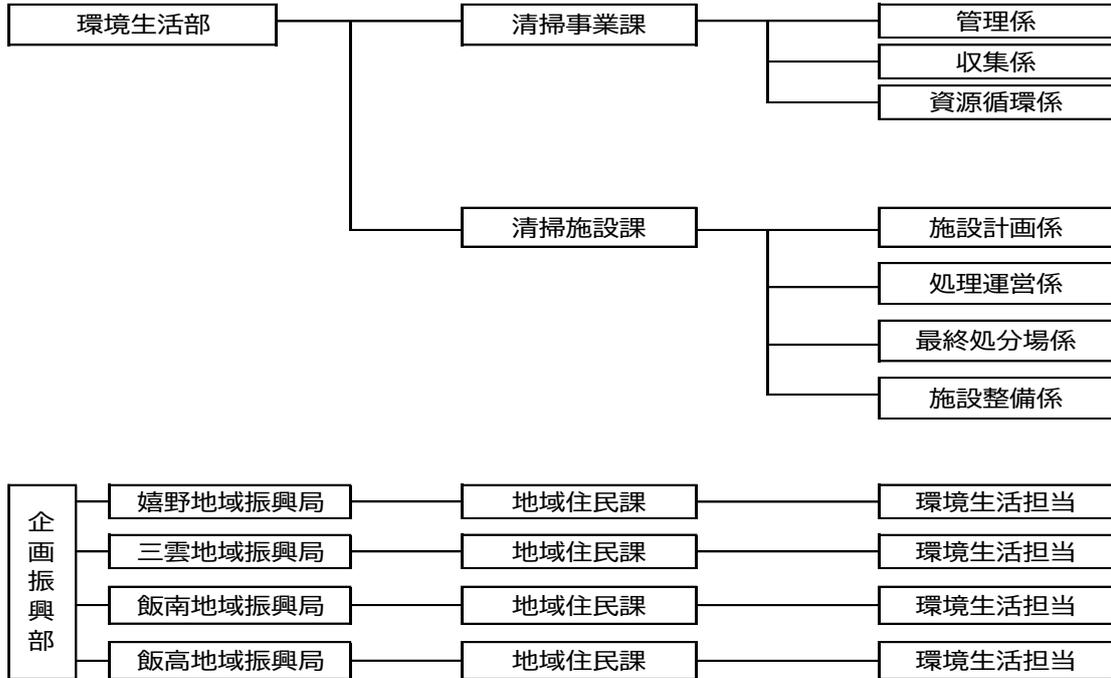
当施設は、市民が年末年始を除き、資源物を持ち込むことができます。

旧三雲町において回収、持ち込みされた資源物の一時保管と中間処理を行うことを目的に、平成 11 年 10 月に設置されました。平成 27 年 3 月まで三雲管内の資源物の一時保管及び中間処理を行っていましたが、「ごみ処理一元化」の実施により、一時保管施設となりました。

### 3 組織

#### (1) 清掃事業の組織機構

令和5年4月1日時点



#### (2) 事務分掌 (松阪市行政組織及び権限規則 (平成 17 年 1 月 1 日規則第 12 号))

##### ① 清掃事業課

管理係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般廃棄物処理業の許可に関すること。</li> <li>・一般廃棄物集積所に関すること。</li> <li>・所属施設に関すること。</li> <li>・リサイクルセンターの管理運営に関すること。</li> <li>・課の庶務に関すること。</li> </ul>
収集係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般廃棄物の収集運搬に関すること。</li> <li>・犬、猫等の死体処理に関すること。</li> <li>・不法投棄に関すること。</li> <li>・庁用自動車の整備点検に関すること。</li> <li>・リサイクル処理に関すること。</li> <li>・埋立地の跡地管理に関すること。</li> </ul>
資源循環係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の資源化・減量化の推進及び啓発に関すること。</li> <li>・廃棄物減量のための補助に関すること。</li> </ul>

## ②清掃施設課

施設計画係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般廃棄物処理施設の管理運営に関すること。</li> <li>・廃棄物処理手数料等に関すること。</li> <li>・廃棄物対策に関すること。</li> <li>・一般廃棄物の総合企画及び調整に関すること。</li> <li>・一般廃棄物処理計画に関すること。</li> <li>・一般廃棄物処理事業に係る統計・調査に関すること。</li> <li>・廃棄物減量等推進審議会に関すること。</li> <li>・課の庶務に関すること。</li> </ul>
処理運営係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般廃棄物の処理に関すること。</li> <li>・一般廃棄物処理業の指導に関すること。</li> </ul>
最終処分場係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般廃棄物の埋立処分に関すること。</li> <li>・最終処分場の管理運営に関すること。</li> </ul>
施設整備係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新最終処分場の整備に関すること。</li> </ul>

## ③各地域振興局地域住民課

環境生活担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃行政の普及啓発に関すること。</li> <li>・一般廃棄物の処理に関すること。</li> <li>・不法投棄に関すること。</li> <li>・ごみ処理施設の管理運営に関すること（三雲管内に限る）。</li> <li>・資源リサイクルに関すること。</li> <li>・ごみの減量化に関すること。</li> </ul>
--------	--

## (3) 職員の配置状況

令和5年4月1日時点（単位:人）

	清掃担当	清掃事業課			清掃施設課				地域振興局	合計		
		管理係	収集係	資源循環係	施設計画係	処理運営係	最終処分場係	施設整備係				
部長級	1									1		
次長級	1								1	2		
課長級		1			2				4	7		
課長補佐級		2			1				2	5		
係長級				15		3	7		2	27		
係員			3	41	1	2	8	2	3	63		
計	2	3	3	56	1	3	5	15	2	3	12	105
(事務員)	2	3	1		1	2	1		2	10	22	
(技術職)			1			1	3		1	1	7	
(労務員)				52				13	1		66	
(再任用)			1	4			1	2		2	10	
合計	2	3	3	56	1	3	5	15	2	3	12	105

※会計年度任用職員は含まない。

## 4 予算及び決算

令和5年度の清掃事業に係る予算額（し尿処理費を除く）は 19億6,203万4千円で、本市の一般会計予算全体（684億3,645万1千円）の約2.87%を占めています。

### （1）予算 令和5年度当初

#### （ア）歳入（清掃関連のみ抜粋）※し尿関連は除く

（単位：千円）

内 容	R5当初予算	R4当初予算	増減額	説 明
使用料	2,225	2,226	△ 1	松ヶ崎公園施設使用料 他
手数料	212,563	211,334	1,229	クリーンセンター廃棄物処分手数料 他
国庫補助金	20,901	9,883	11,018	循環型社会形成推進交付金
雑 入	233,613	241,573	△ 7,960	クリーンセンター発電電力売電収入 他
基金繰入金	2,017	3,136	△ 1,119	ふるさと応援基金繰入金
市 債	188,800	330,000	△ 141,200	新最終処分場施設整備事業に充当 他
合 計	660,119	798,152	△ 138,033	

#### （イ）歳出（清掃関連のみ抜粋）※し尿処理費は除く

内 容	R5当初予算	R4当初予算	増減額	内 訳
清掃総務費	744,823	758,180	△ 13,357	一般職員給 他
塵芥処理費	978,772	905,202	73,570	ごみ処理事業費 他
省資源再資源化事業費	98,135	103,729	△ 5,594	リサイクル事業費 他
ごみ処理施設建設費	140,304	362,145	△ 221,841	新最終処分場施設整備事業費 他
合計	1,962,034	2,129,256	△ 167,222	

## 歳入

(単位：千円)

項	説明	担当課	R5当初予算	担当課	R4当初予算
使用料	清掃施設敷地占用料(清掃施設課)	清掃施設課	229	清掃施設課	229
	行政財産使用許可(クリーンセンター)	清掃施設課	560	清掃施設課	560
	松ヶ崎公園施設使用料	清掃事業課	712	清掃事業課	712
	清掃施設敷地占用料(清掃事業課)	清掃事業課	184	清掃事業課	185
	行政財産使用許可(リサイクルセンター)	清掃事業課	540	清掃事業課	540
手数料	クリーンセンター廃棄物処分手数料	清掃施設課	211,923	清掃施設課	210,824
	最終処分場廃棄物処分手数料	清掃施設課	501	清掃施設課	501
	一般廃棄物処理業許可手数料	清掃事業課	134	清掃事業課	4
	犬猫死体収集手数料	清掃事業課	5	清掃事業課	5
国庫補助金	循環型社会形成推進交付金	清掃施設課	20,901	清掃施設課	9,883
雑入	クリーンセンター発電電力売電収入	清掃施設課	207,645	清掃施設課	228,000
	雇用保険料個人負担収入(清掃施設課)	清掃施設課	26	清掃施設課	16
	自動販売機収入(清掃施設課)	清掃施設課	14	清掃施設課	12
	雇用保険料個人負担収入(清掃事業課)	清掃事業課	16	清掃事業課	9
	自動販売機収入(清掃事業課)	清掃事業課	90	清掃事業課	75
	省資源再資源化事業収入	清掃事業課	11,363	清掃事業課	8,458
	日本容器包装リサイクル協会拠出金収入	清掃事業課	14,454	清掃事業課	5,000
雇用保険料個人負担収入(資源循環係)	清掃事業課	5	清掃事業課	3	
基金繰入金	塵芥収集事業費に充当(ふるさと応援基金繰入金)	清掃事業課	837	清掃事業課	1,279
	一般廃棄物処理基本計画等策定事業費に充当(ふるさと応援基金繰入金)	清掃施設課	0	清掃施設課	1,857
	クリーンセンター施設整備事業費に充当(ふるさと応援基金繰入金)	清掃施設課	1,180	清掃施設課	0
市債	ごみ処理事業に充当	清掃施設課	90,700	清掃施設課	0
	新最終処分場施設整備事業に充当	清掃施設課	98,100	清掃施設課	330,000
合計			660,119		798,152

## 歳出

(単位：千円)

目	事業名	担当課	R5当初予算	担当課	R4当初予算
清掃総務費	一般職員給	清掃施設課 清掃事業課	673,512	清掃施設課 清掃事業課	692,195
	清掃一般経費	清掃事業課	11,132	清掃事業課	10,144
	クリーンセンター管理事業費	清掃施設課	19,148	清掃施設課	17,518
	最終処分場管理事業費	清掃施設課	6,573	清掃施設課	8,402
	汚染負荷量賦課金	清掃施設課	458	清掃施設課	512
	上川町遊歩道公園管理事業費	清掃施設課	17,257	清掃施設課	14,379
	松ヶ崎公園管理事業費	清掃事業課	16,743	清掃事業課	15,030
塵芥処理費	リサイクルセンター施設整備事業費	清掃事業課	4,191	清掃事業課	0
	塵芥収集事業費	清掃事業課	450,158	清掃事業課	433,479
	ごみ処理事業費	清掃施設課	450,338	清掃施設課	393,354
	最終処分場事業費	清掃施設課	41,602	清掃施設課	36,168
	廃棄物集積所設置補助金	清掃事業課	2,250	清掃事業課	2,250
	塵芥収集車購入事業費	清掃事業課	0	清掃事業課	13,037
	最終処分場施設整備事業費	清掃施設課	12,512	清掃施設課	13,977
	クリーンセンター施設整備事業費	清掃施設課	6,960	清掃施設課	3,036
塵芥処理一般経費	清掃事業課	10,761	清掃事業課	9,901	
省資源再資源化事業費	リサイクル事業費	清掃事業課	66,841	清掃事業課	68,237
	ごみ減量対策事業費	清掃事業課	2,609	清掃事業課	2,809
	生ごみ堆肥化容器等購入補助金	清掃事業課	1,200	清掃事業課	1,000
	資源物集団回収活動補助金	清掃事業課	10,060	清掃事業課	10,060
	リサイクルセンター管理事業費	清掃事業課	17,425	清掃事業課	14,566
一般廃棄物処理基本計画等策定事業費	清掃施設課	0	清掃施設課	7,057	
ごみ処理施設建設費	新最終処分場施設整備事業費	清掃施設課	135,144	清掃施設課	362,145
	新最終処分場環境整備事業費	清掃施設課	5,160	清掃施設課	0
合計			1,962,034		2,129,256

## (2) 決算 令和4年度

### (ア) 歳入（清掃関連のみ抜粋）※し尿関連は除く

(単位：円)

内 容	R4決算額	R3決算額	前年度比	説 明
使用料	2,637,300	2,287,039	350,261	松ヶ崎公園施設使用料 他
手数料	211,728,190	218,020,180	△ 6,291,990	クリーンセンター廃棄物処分手数料 他
国庫補助金	9,734,000	19,071,000	△ 9,337,000	循環型社会形成推進交付金
県補助金	0	4,400,000	△ 4,400,000	電源立地地域対策交付金(水力枠)
雑 入	258,223,538	278,191,180	△ 19,967,642	クリーンセンター発電電力売電収入 他
基金繰入金	3,136,000	4,994,000	△ 1,858,000	塵芥収集事業費に充当 他
市 債	253,000,000	515,600,000	△ 262,600,000	新最終処分場施設整備事業に充当
合 計	738,459,028	1,042,563,399	△ 304,104,371	

### (イ) 歳出（清掃関連のみ抜粋）※し尿処理費は除く

(単位：円)

内 容	R4決算額	R3決算額	前年度比	内 訳
清掃総務費	741,059,606	742,454,421	△ 1,394,815	一般職員給、清掃一般経費 他
塵芥処理費	872,208,988	817,069,783	55,139,205	ごみ処理事業費 他
省資源再資源化事業費	90,972,804	88,257,295	2,715,509	リサイクル事業費 他
ごみ処理施設建設費	282,544,836	611,049,779	△ 328,504,943	新最終処分場施設整備事業費 新最終処分場施設整備事業費(繰越)
合計	1,986,786,234	2,258,831,278	△ 272,045,044	

## 歳入

項	説明	担当課	R4決算額	担当課	R3決算額
使用料	清掃施設敷地占用料（清掃施設課）	清掃施設課	229,800	清掃施設課	229,800
	行政財産使用許可（クリーンセンター）	清掃施設課	560,000	清掃施設課	560,000
	松ヶ崎公園施設使用料	清掃事業課	1,122,041	清掃事業課	771,680
	清掃施設敷地占用料（清掃事業課）	清掃事業課	184,900	清掃事業課	185,000
	行政財産使用許可（リサイクルセンター）	清掃事業課	540,559	清掃事業課	540,559
手数料	クリーンセンター廃棄物処分手数料	清掃施設課	210,569,280	清掃施設課	216,166,520
	最終処分場廃棄物処分手数料	清掃施設課	1,121,810	清掃施設課	1,679,960
	一般廃棄物処理業許可手数料	清掃事業課	25,000	清掃事業課	166,000
	犬猫死体収集手数料	清掃事業課	12,100	清掃事業課	7,700
国庫補助金	循環型社会形成推進交付金	清掃施設課	9,734,000	清掃施設課	19,071,000
県補助金	電源立地地域対策交付金（水力枠）	清掃事業課	0	清掃事業課	4,400,000
雑入	廃棄物処理プラント保険金	清掃施設課	0	清掃施設課	3,847,800
	クリーンセンター計量カード再発行収入	清掃施設課	8,000	清掃施設課	2,000
	クリーンセンター発電電力売電収入	清掃施設課	231,364,379	清掃施設課	257,224,792
	上下水道料金過年度返還金（最終処分場）	清掃施設課	1,501	清掃施設課	0
	雇用保険料個人負担収入（清掃施設課）	清掃施設課	22,068	清掃施設課	15,953
	自動販売機収入（清掃施設課）	清掃施設課	19,941	清掃施設課	19,781
	自動車損害共済災害共済金等（清掃施設課）	清掃施設課	30,000	清掃施設課	0
	雇用保険料個人負担収入（清掃事業課）	清掃事業課	12,548	清掃事業課	9,264
	自動販売機収入（清掃事業課）	清掃事業課	127,000	清掃事業課	91,200
	自動車損害共済災害共済金等（清掃事業課）	清掃事業課	93,060	清掃事業課	1,675,828
	公衆街路灯電気料金過年度返還金	清掃事業課	0	清掃事業課	5,237
	省資源再資源化事業収入	清掃事業課	8,916,438	清掃事業課	9,299,051
	日本容器包装リサイクル協会拠出金収入	清掃事業課	17,624,382	清掃事業課	5,997,103
	雇用保険料個人負担収入（旧清掃政策課）	清掃事業課	4,221	清掃事業課	3,171
	基金繰入金	最終処分場事業費に充当	清掃施設課	0	清掃施設課
塵芥収集事業費に充当（R4）		清掃事業課	1,279,000	清掃事業課	81,000
塵芥収集車購入事業費に充当（R3）		清掃事業課	1,279,000	清掃事業課	81,000
一般廃棄物処理基本計画等策定事業費に充当		清掃施設課	1,857,000	清掃施設課	0
市債	新最終処分場施設整備事業に充当	清掃施設課	253,000,000	清掃施設課	515,600,000
合計			738,459,028		1,042,563,399

## 歳出

目	事業名	担当課	R4決算額	担当課	R3決算額
清掃総務費	一般職員給	清掃施設課 清掃事業課	682,716,088	清掃施設課 清掃事業課	688,066,594
	清掃一般経費	清掃事業課	9,382,995	清掃事業課	8,350,764
	クリーンセンター管理事業費	清掃施設課	17,164,646	清掃施設課	12,682,410
	クリーンセンター管理事業費（繰越）	清掃施設課	73,920	清掃施設課	0
	最終処分場管理事業費	清掃施設課	8,205,120	清掃施設課	7,832,853
	汚染負荷量賦課金	清掃施設課	348,700	清掃施設課	394,100
	上川町遊歩道公園管理事業費	清掃施設課	10,592,575	清掃施設課	11,445,346
	松ヶ崎公園管理事業費	清掃事業課	12,575,562	清掃事業課	13,682,354
塵芥処理費	塵芥収集事業費	清掃事業費	420,578,040	清掃事業費	419,489,422
	ごみ処理事業費	清掃施設課	385,644,429	清掃施設課	314,109,274
	ごみ処理事業費（繰越）	清掃施設課	58,795	清掃施設課	0
	最終処分場事業費	清掃施設課	30,184,107	清掃施設課	41,466,406
	廃棄物集積所設置補助金	清掃事業課	1,899,400	清掃事業課	2,034,600
	塵芥収集車購入事業費	清掃事業課	5,014,900	清掃事業課	6,578,000
	最終処分場施設整備事業費	清掃施設課	13,557,500	清掃施設課	1,250,700
	クリーンセンター施設整備事業費	清掃施設課	5,720,000	清掃施設課	24,398,000
省資源再資源化事業費	塵芥処理一般経費	清掃事業課	9,551,817	清掃事業課	7,743,381
	リサイクル事業費	清掃事業課	61,124,708	清掃事業課	64,032,115
	ごみ減量対策事業費	清掃事業課	2,042,846	清掃事業課	1,892,890
	生ごみ堆肥化容器等購入補助金	清掃事業課	932,900	清掃事業課	946,500
	資源物集団回収活動補助金	清掃事業課	6,740,910	清掃事業課	7,050,465
	リサイクルセンター管理事業費	清掃事業課	14,887,838	清掃事業課	13,343,487
	一般廃棄物処理基本計画等策定事業費	清掃施設課	5,243,602	清掃施設課	0
省資源再資源化一般経費	清掃事業課	0	清掃事業課	991,838	
ごみ処理施設建設費	新最終処分場施設整備事業費	清掃施設課	282,544,836	清掃施設課	576,525,179
	新最終処分場施設整備事業費（繰越）	清掃施設課	0	清掃施設課	34,524,600
合計			1,986,786,234		2,258,831,278

## 歳入の内訳

項目	内訳	数量	金額
施設建設に伴う収入	循環型社会形成推進交付金		9,734,000 円
	市債		253,000,000 円
売電に伴う収入	売電収入		231,364,379 円
ごみ処分手数料収入	クリーンセンター廃棄物処分手数料		210,569,280 円
	ごみ処分手数料	50,024,780 kg	210,365,400 円
	リサイクル家電運搬手数料	428 台	203,880 円
	最終処分場廃棄物処分手数料	294 台	1,121,810 円
資源化に伴う収入	資源物売却収入	2,284,210 kg	8,916,438 円
	鉄	875,530 kg	3,477,610 円
	アルミ	121,650 kg	4,549,880 円
	ビン（白）	270,100 kg	148,555 円
	ビン（茶）	231,100 kg	127,105 円
	新聞紙	157,450 kg	231,920 円
	雑誌・雑紙	242,530 kg	97,375 円
	ダンボール	197,340 kg	251,865 円
	牛乳パック	4,875 kg	9,317 円
	古着類	160,180 kg	0 円
	小型家電	23,455 kg	22,811 円
	日本容器包装リサイクル協会拠出金収入	946,730 kg	17,624,382 円
	白色トレイ	6,840 kg	プラ容器に含む
	ペットボトル	183,870 kg	17,624,382 円
プラスチック容器・袋	643,540 kg	0 円	
ビン（その他）	112,480 kg	0 円	
その他の収入	松ヶ崎公園施設使用料		1,122,041 円
	基金繰入金		3,136,000 円
	その他		1,870,698 円
合 計			738,459,028 円

※ごみ処分手数料の数量欄は、クリーンセンターに搬入されたごみの総量。

※最終処分場廃棄物処分手数料の数量欄は、搬入車両の台数。

※小型家電の数量 23,455kg には、歳入の伴わない小型家電 5,090kg を含む。

(ウ) ごみ処理費用（人件費を含む費用総額）

令和4年度 決算にかかる清掃費（人件費を含む費用総額）

	R4年度	R3年度
建設費	2億8,254万5千円	5億7,778万0千円
処理及び維持管理費	17億8,801万8千円	17億2,483万5千円
収集運搬費	8億3,392万4千円	8億4,602万4千円
中間処理費	6億0,292万6千円	5億4,538万9千円
最終処分費	6,960万4千円	7,540万4千円
その他委託費・人件費(一般職)	2億8,156万4千円	2億5,801万8千円
その他	1,988万3千円	1,936万1千円
合計	20億9,044万6千円	23億2,197万6千円

※ 最新年度については清掃事業概要作成時点で一般廃棄物処理事業実態調査（環境省依頼）が未実施のため、前年度の一般廃棄物処理事業実態調査に準じて算出しています。また、一般廃棄物処理事業実態調査には各振興局の人件費を含むため、清掃費の決算額とは異なります。

※ 金額に関しては千円単位にまとめており、各項目の金額については切り上げ切り下げを行っています。

	R4年度	R3年度
1 t あたりのごみ処理費 (処理及び維持管理費÷ごみ量)	33,484円/t	30,877円/t
ごみ量(集団回収除く)	53,399t	55,862t
1 世帯あたりのごみ処理費 (処理及び維持管理費÷世帯数)	24,025円/世帯	23,214円/世帯
世帯数(10月1日住民基本台帳)	74,423世帯	74,303世帯
1 人あたりのごみ処理費 (処理及び維持管理費÷人口)	11,216円/人	10,717円/人
人口(10月1日住民基本台帳)	159,423人	160,949人

## 5 計画

### 令和5年度 松阪市一般廃棄物処理実施計画

#### 1. ごみ排出量及びごみ処理量の見込み

##### (1) 計画区域及び人口 (R5.3.1現在)

人口(人)	158,584
世帯数(世帯)	74,213
面積(km <sup>2</sup> )	623.58

※端数処理より合計値が合わない場合があります。

※紙・古着類とは、新聞紙、雑誌・雑紙、ダンボール、牛乳パック、古着類の合計値です。

##### (2) ごみ排出量の見込み

ごみの種類		排出量見込み(t)
燃えるごみ		45,083
燃えないごみ		2,614
危険ごみ		66
蛍光管		12
小型家電		22
充電式小型家電		3
埋立物(直接埋立)		510
資源物	紙・古着類※1	1,273
	ペットボトル	183
	プラスチック容器・袋	606
	白色トレイ	8
	飲食用アルミ缶	36
	空ビン(白、茶、その他)	614
小計		51,030
		2,324
集団回収量	紙・古着類	2,323
	空ビン	1
合計		53,354

##### (3) ごみ処理量の見込み

処理区分		処理量見込み(t)
焼却	燃えるごみ	45,722
破碎・手選別	燃えないごみ	2,614
破碎	スプレー缶(危険ごみ)	48
	飲食用アルミ缶	36
手選別	空ビン(白、茶、その他)	614
	白色トレイ	8
	充電式小型家電	3
圧縮梱包	ペットボトル	183
	プラスチック容器・袋	606
一時保管	紙・古着類※1	1,273
	蛍光管	12
	小型家電	22
	乾電池(危険ごみ)	18
埋立	埋立物※2	1,492
		2,324
集団回収量	紙・古着類	2,323
	空ビン	1
合計		54,975

※1 集団回収量は含まれていません。

※2 破碎埋立、埋立物(直接埋立)の合計値です。

##### (4) 資源化量の見込み

処理区分	処理量見込み(t)	処理区分	処理量見込み(t)
破碎鉄・アルミ	875	スプレー缶(危険ごみ)	48
粗大鉄・アルミ	118	充電式小型家電	3
破碎可燃鉄	1	蛍光管	12
空ビン(白、茶、その他)	614	乾電池(危険ごみ)	18
プラスチック容器・袋	606	小型家電	22
ペットボトル	183	紙・古着類※1	1,273
白色トレイ	8		
飲食用アルミ缶	36		
小計	2,441	小計	1,376
集団回収量	2,324		
合計	6,141	(資源化率 11.51%)	

## 2. 基本理念を実現するための施策

行政・市民・事業者	①環境教育、普及啓発の充実 ②ごみ減量アイデアの募集 ③事業者に対する減量化・適正化指導の徹底 ④容器包装廃棄物の排出抑制 ⑤紙類の資源化の促進 ⑥リユース容器の利用促進及び使い捨て品の使用抑制 ⑦環境物品等の使用促進 ⑧食品廃棄物等の排出抑制 ⑨バイオマス資源の有効活用 ⑩市民団体等の集団回収活動の活性化 ⑪小型家電の資源化 ⑫食品ロスへの取り組み強化
-----------	---

## 3. 分別して収集するものとしたごみの種類及び分別の区分

### (1) 収集・運搬計画

分別区分	収集方式	収集頻度	収集主体	
燃えるごみ	ステーション	週2回	直営・委託	
燃えないごみ	ステーション	隔週または月2回	直営・委託	
危険ごみ	ステーション・拠点回収	隔週または月1～2回	直営・委託	
蛍光管	ステーション・拠点回収	月1回	直営・委託	
充電式小型家電	ステーション・拠点回収	月1回	直営・委託	
資源物	空ビン	ステーション・拠点回収	月1回	直営・委託
	プラスチック容器・袋	ステーション・拠点回収	週1回	直営・委託
	ペットボトル	ステーション・拠点回収	月1回	直営・委託
	白色トレイ	ステーション・拠点回収	月1回	直営・委託
	飲食用アルミ缶	ステーション・拠点回収	月1回	直営・委託
	新聞紙	ステーション・拠点回収	月1回	直営・委託
	雑誌・雑紙	ステーション・拠点回収	月1回	直営・委託
	ダンボール	ステーション・拠点回収	月1回	直営・委託
	牛乳パック	ステーション・拠点回収	月1回	直営・委託
	古着類	ステーション・拠点回収	月1回	直営・委託
小型家電	拠点回収	随時	持込	
家電リサイクル製品	—	随時	持込	
事業系ごみ	事業系収集運搬許可業者 事業者による直接持込	随時	許可業者・持込	

(2) 処理委託、許可 (R5.3.1 現在)

区分	内 容		件数
処理委託	ごみ焼却施設運転維持管理業務委託	委託業 (法第6条の二 市町村の処理)	1
処理委託	ごみの収集運搬委託	委託業 (法第6条の二 市町村の処理)	5
許可	一般廃棄物処理業の許可(ごみ収集運搬)	許可業 (法第7条 一般廃棄物処理業)	76
許可	一般廃棄物処理業の許可(ごみ処分量)	許可業 (法第7条 一般廃棄物処理業)	4

4. 一般廃棄物の処理計画

イ) 収集・運搬量及び搬入量

ごみの種類		発生量見込み(t)	直営収集	委託収集	許可業者	直接搬入
燃えるごみ		45,083	7,505	22,060	11,444	4,074
燃えないごみ		2,614	532	1,564	43	475
危険ごみ		66	17	49	0	0
蛍光管		12	3	7	2	0
小型家電		22				22
充電式小型家電		3	1	1		1
埋立物 (直接埋立)		510	0	0	13	497
資源物	紙・古着類※1	1,273	200	588	0	485
	ペットボトル	183	43	127	0	13
	プラスチック容器・袋	606	154	452	0	0
	白色トレイ	8	2	6	0	0
	飲食用アルミ缶	36	8	24	0	4
	空ビン (白、茶、その他)	614	125	369	0	120
小 計		51,030	8,590	25,247	11,502	5,691
集団 回収量		2,324				2,324
	紙・古着類	2,323				2,323
	空ビン	1				1
合 計		53,354	8,590	25,247	11,502	8,015

ロ) ごみの処理

施設名	処理区分	中間処理・保管	処理量(t)	中間処理後の残渣量(t)		処分方法
松阪市 クリーンセンター	燃えるごみ	焼却処理	45,722	焼却灰	5,363	埋立処分
		(直接焼却・粗大可燃)	(45,083)			
		(破碎可燃)	(639)			
	燃えないごみ	破碎・手選別処理	2,614	内訳		処分方法
				破碎鉄・アルミ	875	資源化处理
				破碎可燃	639	焼却処理
				破碎埋立	982	埋立処分
				粗大鉄・アルミ	118	資源化处理
		小計	48,336			
	松阪市 リサイクルセンター	空ビン(白、茶、その他)	手選別処理	614	—	資源化 処理
プラスチック容器・袋		圧縮梱包	606	—		
ペットボトル		圧縮梱包	183	—		
白色トレー		手選別処理	8	—		
飲食用アルミ缶		破碎選別処理	36	—		
スプレー缶(危険ごみ)		破碎選別処理	48	—		
充電式小型家電		手選別処理	3	—		
紙・古着類※1		一時保管	1,273	—	資源化 処理	
蛍光管			12	—		
小型家電			22	—		
乾電池(危険ごみ)			18	—		
		小計	2,823			
松阪市一般廃棄物 最終処分場		焼却灰	—	0	—	埋立処分
		破碎埋立	—	982		
	埋立物(直接埋立)	—	510			
		小計	1,492			

## 6 ごみ処理事業

### (1) ごみ処理の概要

市内全域の燃えるごみ、燃えないごみを「松阪市クリーンセンター」で、資源物を「松阪市リサイクルセンター」で、埋立物を「松阪市一般廃棄物最終処分場」で処理しています。

### (2) 収集体制

分別区分		収集頻度	収集方式	収集主体	処理施設（持込）
燃えるごみ		週2回	ステーション	直営 及び 委託	松阪市クリーンセンター
燃えないごみ		隔週または 月2回			
危険ごみ		隔週または 月1～2回	ステーション ・ 拠点		松阪市リサイクルセンター
蛍光管		月1回			
充電式小型家電		月1回			
資源物	プラスチック容器・袋	週1回			
	空ビン	月1回			
	ペットボトル				
	白色トレイ				
	飲食用アルミ缶				
	新聞紙				
	雑誌・雑紙				
	ダンボール				
牛乳パック					
古着類					
持込	燃えるごみ (燃える粗大ごみ)	-	-	直接持込	松阪市クリーンセンター
	燃えないごみ (燃えない粗大ごみ)				
	資源物、蛍光管、危険ごみ 充電式小型家電				松阪市リサイクルセンター 松阪市クリーンセンター 三雲リサイクルセンター
	埋立物				松阪市一般廃棄物最終処分場
	小型家電				回収ボックス設置場所

#### ◆収集委託先（令和5年度）

本庁管内	松阪環境事業協同組合
嬉野管内	(有)エコロール、(株)マルジョウ
三雲管内	(有)ダストパン、野呂 和文
飯南・飯高管内	野呂 和文

## ◆収集区域

## ≪本庁管内≫

A1	下村町、下村すみれ町、下村沖横、上川町高田、高田団地、南徳和、上川町、通り上川町、上川町新田、上川住宅、パークタウン、櫛田町、山添町、安楽町、山下町、伊賀町、豊原町、豊原町みどり苑、清水町、菅生町、早馬瀬町、目田町、横地町、法田町、伊勢場町、稲木町、高木町
A2	愛宕町、南町、春日町、長月町、挽木町、吉野町、垣鼻町2区、垣鼻町3区、垣鼻町4区、垣鼻中央町、垣鼻里中町、垣鼻町田尻、旭ヶ丘、名古屋須町、垣鼻町徳和、大津町、大津町杉、ドミール大津、プレシャスシティ松阪、東松阪町、田原町、田原新町、田原みどり苑、田原町住宅、久保町久保、上久保町、久保町南郊、部田久保町、久保梅村町、久保若芽町、久保山、萌木町、小片野町、大石町、六呂木町
A3	大黒田町、大黒田町新田、高見、本居町、小黒田通り、小黒田北田、小黒田野田、宝塚町、田村町、粥田団地、田村六才、レインボー田村、山ノ世古、東出、東出東、東出西、駅部田町さつき園、土岐、小部、金剛、土取第1、土取第2、万庄第1、万庄第2、上出、御殿山町、山室町、焼橋、新中部台、光町、光町東、五反田町、大足町タチ1、大足町タチ2
A4	朝田町、立田町、和屋町、上七見町、下七見町、新屋敷町、古井町、西野々町、佐久米町、大宮田町、井口中町、中河原町、腹太町、六根町、保津町、魚見町、新開町、川島町、東久保町、東町、宮町、幸生町、寿、清生町第一、清生町第二、清生町第三、清生町第四、名古屋西、西黒部町、高須町、松名瀬町、東黒部町南出、東黒部町川原、東黒部町奥浜、東黒部町東三、東黒部町南六
B1	上川町県営第2団地、虹が丘町、南虹が丘、下蛸路町、上蛸路町、八太町、中万町、中万町団地、射和町、阿波曾町、庄町、御麻生園町上区、御麻生園町本郷、広瀬町、上茅原、下茅原、大足町、阿形町、桜通、藤之木町、岡本町、平成町、丹生寺町、西野町、岡山町、立野町、桂瀬町、山村、寺井、大河内町、矢津町、勢津町、阪内町、辻原町、後山町、飯福田町、柚原町、与原町
B2	ポリエステル川井町、川井町すみれ、新井村町、西井村町、南井村町、井村町雇用促進住宅、外五曲町、内五曲町、五月町、桜町、泉町、城南、城南団地、親水、沖川、丸の内、西林、黒田町、新町、新道、神野、白粉町、湊町、湊町ローレルコート、魚町、殿町、中町、本町、新座町、日野町、京町、平生町、五十鈴町、茶与町
B3	猟師町1、猟師町2、猟師町3、猟師町4、猟師町5、猟師町7、猟師塩浜、町平尾町、東平尾、大平尾町、大口町、築港、荒木町、石津町、郷津町、高町、若葉町、中央町、鎌田朝日町1、鎌田朝日町2、鎌田本里、鎌田昭和町、鎌田栄町、朝日町一区、京町一区、未広町一丁目、未広町二丁目、丸二マンション松阪
B4	伊勢寺町、日丘町、八重田町、深長町、岩内町、野村町、殿村町、大阿坂町、小阿坂町、美濃田町、小野町、六軒町、松崎浦町第1、松崎浦町第2、松崎浦町第3、松崎浦町第4、松ヶ島町、南松ヶ島町、新松ヶ島町、新出町、小寄団地、新小寄団地、大塚町、久保田町、船江町団地北、船江町、出曲町、曲町、田牧町、西町、西之庄町、川井町、川井町西、塚本町、鎌田北町

≪嬉野管内≫

豊田地区	川原木造、新屋庄、小村、川北、須賀、権現前、嬉野、沢団地
豊地・天花寺西野地区	堀之内、下之庄、上野、神ノ木台、薬王寺、八田、エイトタウン、井之上、島田、一志、一志団地、天花寺西野
宇気郷地区	小原、上小川
中郷地区	合ヶ野、矢下、宮野、森本、滝之川、釜生田
中川地区	中川北、中川中、中川南、旭ヶ丘、アトレ中川駅前、プレイズ中川駅前、ラクゼ、中川新町二丁目、中川新町三丁目、中川新町四丁目、アトレ中川フロンテージ、天花寺、宮古、平生、さつき苑、黒田、黒田西、黒田団地、野田、野田団地、野田東、見永
中原地区	中瀬古、下瀬古、新田、算所、須賀領、上竜王野、下竜王野、津屋城、中原団地、黒野、上地、捨田、津屋城東団地、津屋城南団地

≪三雲管内≫

A 地区	米ノ庄地区（久米町、市場庄町、中ノ庄町、上ノ庄町） 天白地区（曾原町、中林町、中道町、小津町、喜多村新田町）
B 地区	鶺鴒地区（小舟江町、笠松町、星合町、五主町） 小野江地区（小野江町、甚目町、舞出町、肥留町、西肥留町）

≪飯南・飯高管内≫

深野・横野・仁柿・川俣・森・波瀬
粥見・向粥見・有間野・宮前

### (3) 持ち込みによるごみの受入

#### ◆燃えるごみ、燃えないごみ

施設名	ごみの種類	処分手数料
松阪市クリーンセンター	燃えるごみ 燃えないごみ	○家庭系一般廃棄物 100kg以下は無料 100kgを超えた10kgにつき150円 ○事業系一般廃棄物 10kgにつき150円
受付時間 月曜日～金曜日・第三日曜日 8:30～12:00 13:00～16:30 ※年末年始、祝日は除く。ただし月曜日及び水曜日の祝日は受付します。 搬入の際に「ごみ処理申込書」が必要です。		

#### ◆埋立物

施設名	ごみの種類	処分手数料
松阪市一般廃棄物 最終処分場	埋立物	車両の最大積載量 350kg以下 . . . . . 2,090円 350kgを超え500kg以下 . . . . . 5,230円 500kgを超えるときは、500kg (1kg～500kg以下) 毎に5,230円を加算
受付時間 月曜日～金曜日 8:30～12:00 13:00～16:30 ※年末年始、祝日は除く		

#### ◆資源物

施設名	ごみの種類	処分手数料	受付時間
松阪市リサイクルセンター 松阪市クリーンセンター	資源物	無料	月曜日～金曜日 8:30～12:00 13:00～16:30 土曜日、日曜日、祝日 9:00～12:00 13:00～16:00 月曜日及び水曜日の祝日 8:30～12:00 13:00～16:30 ※年末年始は除く。 クリーンセンターの第三日曜日の受付時間は 8:30～12:00 13:00～16:30 となります。
三雲リサイクルセンター			月曜日～金曜日 8:30～12:00 13:00～16:30 土曜日、日曜日、祝日 9:00～12:00 13:00～16:00 ※年末年始は除く。

### ◆小型家電リサイクル

市が指定する小型電子機器については、専用の回収ボックスで回収します。

回収ボックス設置場所	回収品目
松阪市リサイクルセンター 松阪市クリーンセンター 三雲リサイクルセンター 松阪市役所 各地域振興局	ビデオカメラ、ノートパソコン、携帯電話、 携帯ゲーム機、電子手帳、デジタルカメラ、 デジタルオーディオ、電話機、ICレコーダー 等

### ◆家電リサイクル製品

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機などの家電リサイクルの対象品目はメーカーなどが回収してリサイクルを行います。処分するには家電リサイクル券が必要です。

指定引取り場所

- 協和運送(有)松阪倉庫      松阪市上川町 3114 番地 1      Tel.0598-61-0888
- (株)タヤマ                      津市高茶屋小森上野町 1143 番地      Tel.059-234-8666

### 主な製造業者等の料金一覧

令和5年4月時点

品目	再商品化料金 (税込)	市の処分手数料
冷蔵庫・冷凍庫	内容量が 171ℓ以上	1,040 円
	内容量が 170ℓ以下	
エアコン	990 円	830 円
液晶・プラズマテレビ	16 型以上	300 円
	15 型以下	
ブラウン管テレビ	16 型以上	300 円
	15 型以下	
洗濯機・衣類乾燥機	2,530 円	510 円

※松阪市クリーンセンターへ持ち込む場合は、別途市の処分手数料がかかります。

※再商品化料金はメーカーによって異なる場合があります。

## (4) 一般廃棄物の処分にかかる手数料

### ◆がれき等埋立物

- ア 最大積載量350キログラム以下の搬入車両は、1車両につき2,090円
- イ 最大積載量350キログラムを超え500キログラム以下の搬入車両は、1車両につき5,230円
- ウ ただし、最大積載量が500キログラムを超えるときは、500キログラム毎に5,230円を加算する。この場合において、引き続き500キログラムに満たない積載量があるときは、500キログラムとみなす。

### ◆がれき等埋立物以外の一般廃棄物

- ア 家庭系一般廃棄物 100キログラム以下は無料。100キログラムを超える場合は、その超えた10キログラムにつき150円。この場合において、10キログラムに満たない端数が生じるときは、10キログラムとみなす。
- イ 事業系一般廃棄物 10キログラムにつき150円。この場合において、10キログラムに満たない端数が生じるときは、10キログラムとみなす。

## 一般廃棄物処理にかかる手数料の改定の経過

### 埋立物処理料金

～ S58	最大積載量	1tあたり	1,000円	1t未満車	500円					
S59	～ S63	最大積載量	1tあたり	2,000円	1t未満車	1,000円				
H1	～ H8	最大積載量	1tあたり	2,060円	1t未満車	1,030円				
H9	～ H12	最大積載量	0.5t未満	1,570円	0.5～1t	2,620円	1t以上	5,250円		
H13	～ H21.7	最大積載量	360kg以下	1,570円	361kg～500kg	3,150円	501kg～1t	5,250円	1t以上は1tにつき	10,500円
H21.8	～ H26.3	最大積載量	350kg以下	2,000円	351kg～500kg	5,000円	501kg～1t	10,000円	1t以上は500kgにつき	5,000円
H26.4	～ R1.9	最大積載量	350kg以下	2,050円	351kg～500kg	5,140円	501kg～1t	10,280円	1t以上は500kgにつき	5,140円
R1.10	～	最大積載量	350kg以下	2,090円	351kg～500kg	5,230円	501kg以上は500kgにつき	5,230円		

### ごみ処理料金

～ S58	10kgあたり	10円	ただし40kg未満は無料	
S59	～ H8	10kgあたり	20円	ただし40kg未満は無料
H9	～ H12	10kgあたり	50円	ただし50kg未満は無料
H13	～ H21.7	10kgあたり	100円	ただし100kg未満は無料
H21.8	～ H27.3	10kgあたり	150円	ただし100kg未満は無料
H27.4	～	10kgあたり	150円	ただし100kg未満は無料(事業系ごみについて、無料域を撤廃)

## (5) ごみ処理実績

### (ア) ごみ量 (管内別、令和4年度実績)

単位：t

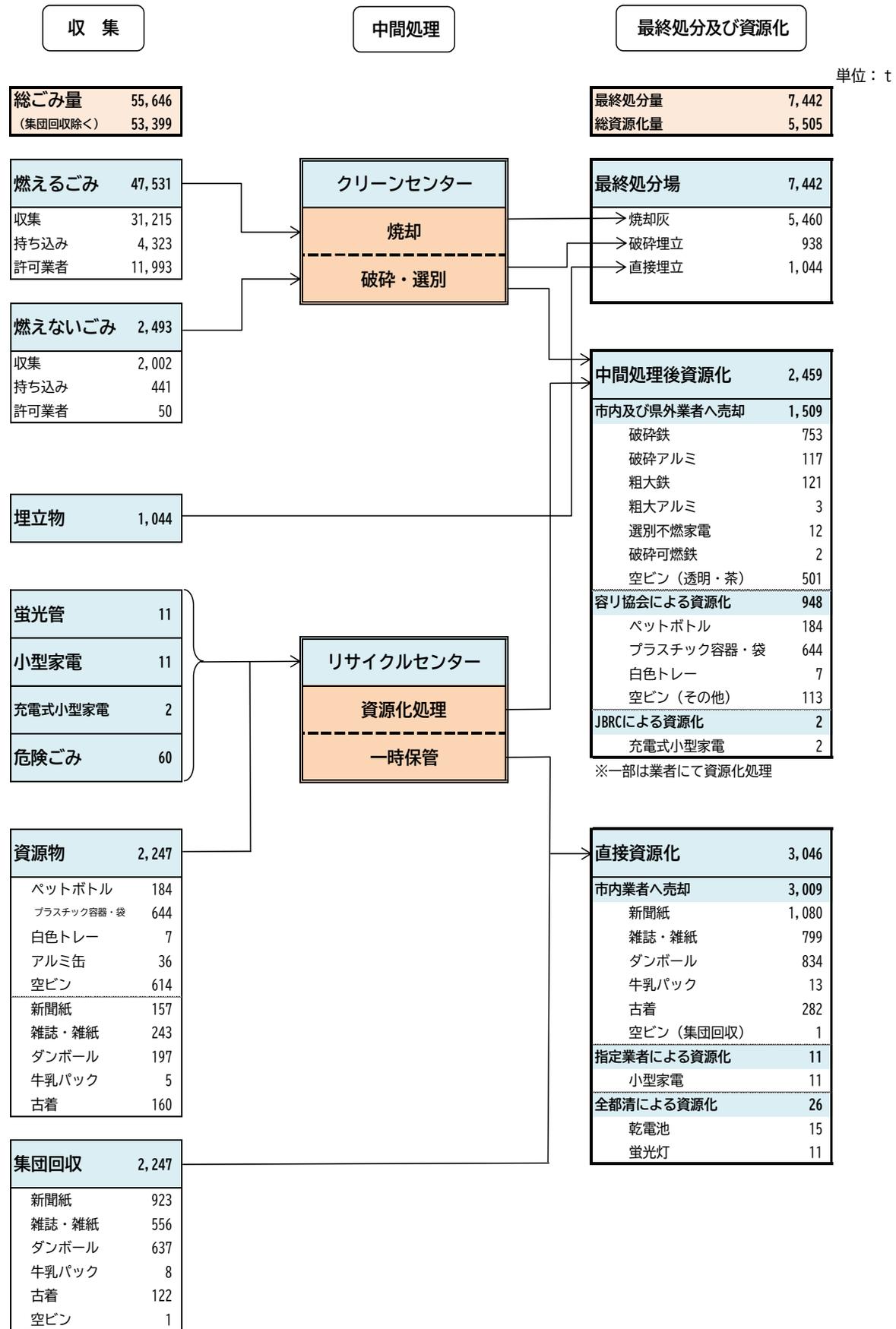
	収集				持込		市全体
	本庁	嬉野	三雲	飯南・飯高	許可業者	一般	
総ごみ量	25,752	4,150	3,456	1,712	12,062	6,267	53,399
燃えるごみ	23,154	3,710	3,008	1,343	11,993	4,323	47,531
燃えないごみ	1,583	198	121	100	50	441	2,493
危険ごみ	37	8	7	8	0	0	60
蛍光管	6	1	1	1	0	2	11
小型家電	—	—	—	—	—	11	11
充電式小型家電	1	0	0	0	0	1	2
埋立物	0	—	—	—	19	1,025	1,044
資源物	971	233	319	260	—	464	2,247
新聞紙	9	11	55	37	—	45	157
雑誌・雑紙	9	14	55	46	—	119	243
ダンボール	7	10	48	58	—	74	197
牛乳パック	0	1	2	1	—	1	5
古着類	18	21	34	24	—	63	160
プラスチック容器・袋	478	84	37	37	—	8	644
白色トレイ	4	1	1	1	—	0	7
ペットボトル	101	25	29	15	—	14	184
アルミ缶	4	10	11	6	—	5	36
空ビン	341	56	47	35	—	135	614
集団回収量	1,547	472	115	113	—	—	2,247
新聞紙	628	186	57	52	—	—	923
雑誌・雑紙	381	125	22	28	—	—	556
ダンボール	418	154	34	31	—	—	637
牛乳パック	7	0	0	1	—	—	8
古着類	113	7	2	0	—	—	122
空ビン	0	0	0	1	—	—	1

※「—」は分別区分の該当なし。

### (イ) 各施設別処理量

施設名	処理量	処 理 内 容
クリーンセンター	可燃 48,161t	焼却 48,159t〔直接焼却 46,891t 破碎・粗大可燃 (630t 638t)〕 破碎可燃鉄 2t (直接焼却) (高速) (低速)
	不燃 2,493t	破碎 2,357t (破碎鉄 712t 破碎アルミ 77t 破碎埋立 938t 破碎可燃 630t) 手選別 136t (粗大鉄 121t 粗大アルミ 3t 選別不燃家電 12t)
リサイクルセンター	処理 1,532t	圧縮梱包 828t (ペットボトル 184t プラスチック容器・袋 644t) 手選別 623t (白色トレイ 7t ビン(白) 270t ビン(茶) 231t ビン(その他) 113t 充電式小型家電 2t) 破碎 81t (アルミ缶 36t スプレー缶(アルミ) 4t スプレー缶(鉄) 41t)
	直接資源化 799t	直接資源化 799t (新聞紙 157t 雑誌・雑紙 243t ダンボール 197t 古着 160t 牛乳パック 5t 乾電池 15t 蛍光管 11t 小型家電 11t)
最終処分場	7,442t	埋立 7,442t (直接埋立 1,044t 破碎埋立 938t 焼却灰 5,460t)

(ウ) 松阪市のごみ処理の流れ (令和4年度)



(工) 松阪市一般廃棄物最終処分場の埋立状況

松阪市一般廃棄物最終処分場は平成 11 年 3 月に完成、4 月より埋め立てを開始しました。

令和 4 年度末時点で覆土を含め 179,621 m<sup>3</sup>が埋め立てられており、全体の埋立可能量の 84.53%となっています。

令和 2 年度より令和 3 年度実績の埋立割合が下がっているのは令和 3 年度に最終覆土の量を見直し、埋立可能量が変更となったためです。

単位：m<sup>3</sup>

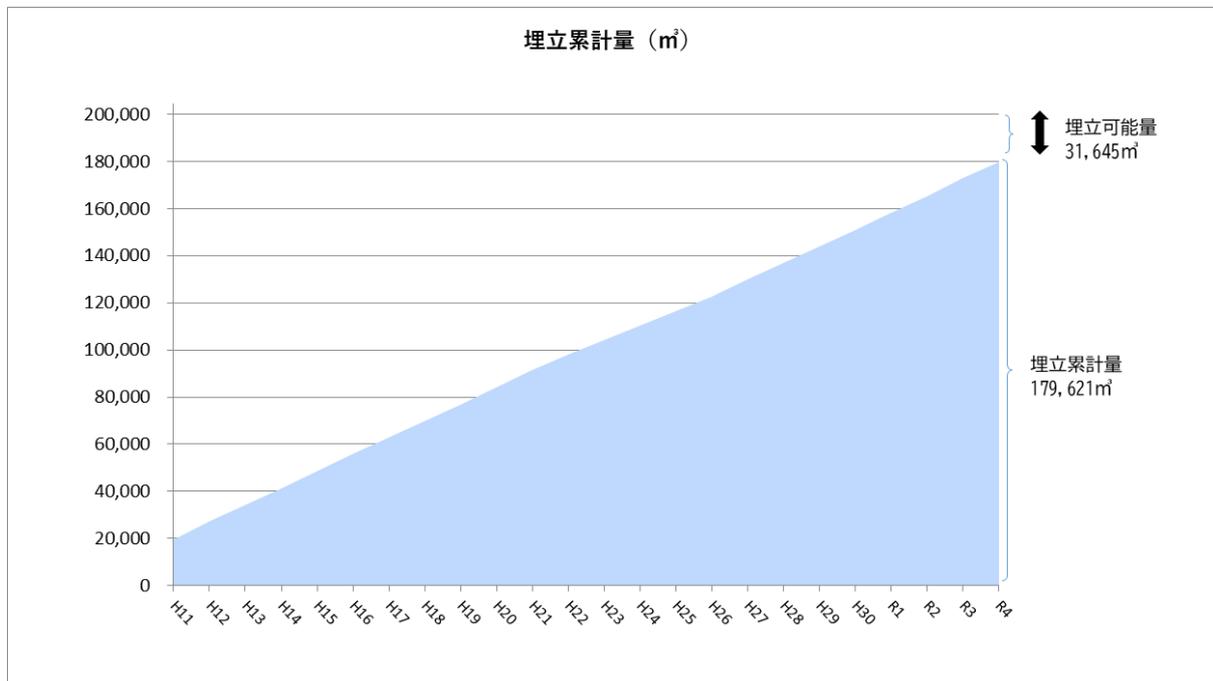
	H11								
埋立量	7,931	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
覆土	714	6,747	6,433	6,537	6,479	6,551	6,388	7,306	6,202
合計	8,645	583	555	565	560	566	552	631	535
累計	19,654	7,330	6,988	7,102	7,039	7,117	6,940	7,937	6,737
埋立割合	10.32%	129,761	136,749	143,851	150,890	158,007	164,947	172,884	179,621
残余容量	170,757	68.15%	71.82%	75.55%	79.24%	82.98%	86.63%	83.34%	84.53%
		60,650	53,662	46,560	39,521	32,404	25,464	34,072	31,645

(埋立容量) (最終覆土)

※埋立可能量は 219,000 m<sup>3</sup> - 14,453 m<sup>3</sup> = 204,547 m<sup>3</sup> で計算しています。

※令和 2 年度までは埋立累計値から残余容量を計算していますが、令和 3 年度からは残余容量調査結果より計算しています。

※埋立量を廃棄物の重量に係数を掛けて m<sup>3</sup> に変換し計算しているため、残余容量と埋立累計量の合計が埋立可能量を超える場合があります。



## (6) ごみ質

### 燃えるごみの組成分析結果

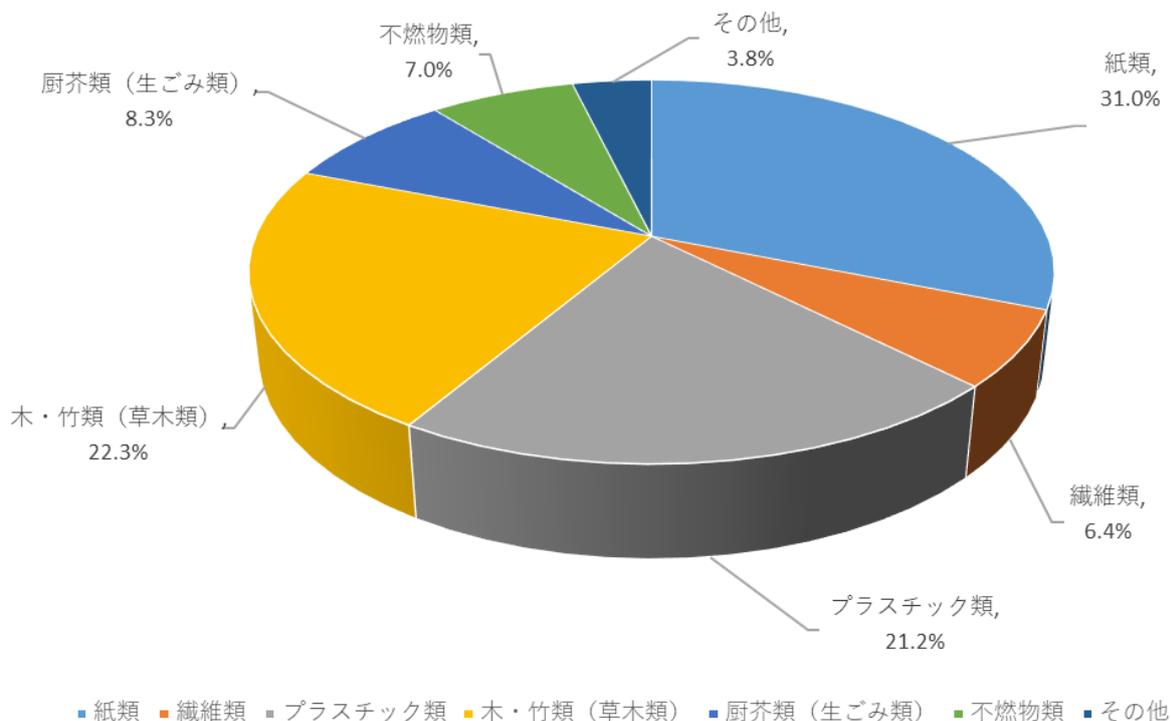
燃えるごみを対象に、燃えるごみを構成する種類と、その割合を調査する「組成分析」を行っています。ごみの組成を明らかにすることは、清掃行政を進めるうえで重要なデータとなります。平成 26 年度までは年 4 回の組成調査を実施していましたが、平成 27 年度からは売電に係るバイオマス比率算出のため、毎月分析を実施しています。

### 燃えるごみ年度別組成分析結果（年間 12 回の平均）

種 類	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
紙類	47.4%	45.7%	46.2%	51.2%	51.8%	42.8%	42.0%	31.0%
繊維類	4.4%	4.8%	5.8%	7.9%	5.5%	9.4%	4.7%	6.4%
プラスチック類	22.9%	20.2%	17.9%	19.1%	20.4%	18.4%	20.5%	21.2%
木・竹類(草木類)	8.4%	16.6%	15.8%	12.0%	12.4%	16.8%	21.0%	22.3%
厨芥類(生ごみ類)	10.2%	8.0%	9.5%	5.8%	7.1%	7.8%	6.9%	8.3%
不燃物類	2.3%	3.2%	2.0%	1.6%	1.0%	2.2%	1.8%	7.0%
その他	4.3%	1.6%	2.7%	2.5%	1.7%	2.5%	3.1%	3.8%
合計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
バイオマス比率	56.1%	60.8%	64.0%	62.7%	61.4%	63.4%	60.7%	57.0%

※構成比は小数点第 2 位以下を四捨五入しているため、合計しても 100%とならない場合があります。

### 令和 4 年度 燃えるごみ組成分析結果



## (7) ごみ排出量・1人1日当たりのごみ量の推移

		年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
		人口 (10/1付)	165,573	164,777	163,644	162,244	160,949	159,423
発生量 (t) ・ 1人1日当たりの発生量 (g/日)	家庭系ごみ	燃えるごみ	34,721	34,599	34,973	35,061	34,448	33,684
		1人1日当たりの排出量	574.53	575.27	583.92	592.06	586.39	578.87
		燃えないごみ	2,716	2,976	2,890	3,169	2,735	2,459
		1人1日当たりの排出量	44.94	49.48	48.25	53.51	46.56	42.26
		蛍光管	11	12	12	13	12	11
		1人1日当たりの排出量	0.18	0.20	0.20	0.22	0.20	0.19
		危険ごみ	64	62	62	68	66	60
		1人1日当たりの排出量	1.06	1.03	1.04	1.15	1.12	1.03
		小型家電	6	10	12	13	19	11
		1人1日当たりの排出量	0.10	0.17	0.20	0.22	0.32	0.19
	充電式小型家電	-	-	-	-	3	2	
	1人1日当たりの排出量	-	-	-	-	0.05	0.03	
	埋立物	2	4	8	138	230	148	
	1人1日当たりの排出量	0.03	0.07	0.13	2.33	3.92	2.54	
	資源物	2,215	2,257	2,187	2,349	2,361	2,247	
	1人1日当たりの排出量	36.65	37.53	36.51	39.67	40.19	38.62	
	集団回収	3,353	3,096	2,915	2,509	2,350	2,247	
	1人1日当たりの排出量	55.48	51.48	48.67	42.37	40.00	38.62	
	家庭系ごみ計 (集団回収除く)	39,735	39,920	40,144	40,811	39,874	38,622	
	1人1日当たりの排出量	657	664	670	689	679	664	
家庭系ごみ計 (集団回収含む)	43,088	43,016	43,059	43,320	42,224	40,869		
1人1日当たりの排出量	713	715	719	732	719	702		
事業系ごみ	燃えるごみ	14,415	14,751	15,070	13,988	14,245	13,847	
	1人1日当たりの排出量	238.52	245.26	252.30	235.56	242.48	237.96	
	燃えないごみ	148	149	182	60	42	34	
	1人1日当たりの排出量	2.45	2.48	3.04	1.01	0.71	0.58	
	蛍光管	0	0	0	0	0	0	
	1人1日当たりの排出量	0	0	0	0	0	0	
	危険ごみ	0	0	0	0	0	0	
	1人1日当たりの排出量	0	0	0	0	0	0	
	埋立物	700	573	564	369	1,701	896	
	1人1日当たりの排出量	11.58	9.53	9.42	6.23	28.95	15.40	
資源物	71	79	64	78	0	0		
1人1日当たりの排出量	1.17	1.31	1.07	1.32	0	0		
事業系ごみ計	15,334	15,552	15,880	14,495	15,988	14,777		
1人1日当たりの排出量	254	259	265	245	272	254		
全体	総ごみ量 (集団回収を除く)	55,069	55,472	56,024	55,306	55,862	53,399	
	1人1日当たりの排出量	911	922	935	934	951	918	
	総ごみ量 (集団回収を含む)	58,422	58,568	58,939	57,815	58,212	55,646	
	1人1日当たりの排出量	967	974	984	976	991	956	

※1人1日当たりの排出量は項目別に四捨五入をしているため、合計と合わない場合があります。

平成27年度からの推移は資料編で確認できます。

## (8) 資源化量の推移

		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
直接資源化 (t)	新聞紙	1,636	1,509	1,187	1,135	1,080
	雑誌・雑紙	959	936	929	843	799
	ダンボール	928	898	882	856	834
	牛乳パック	15	13	14	14	13
	古着類	249	284	344	317	282
	空ビン (集団回収)	1	1	1	1	1
	小型家電	10	12	13	19	11
	蛍光管	12	12	13	12	11
	乾電池	27	27	25	18	15
	小計	3,837	3,692	3,408	3,215	3,046
中間処理後売却 (t)	粗大可燃破碎鉄	2	2	1	1	2
	破碎鉄・アルミ・他 (銅・スチール缶)	997	951	1,129	930	789
	粗大鉄・粗大アルミ	102	106	118	125	124
	飲食用アルミ缶	31	34	38	37	36
	空ビン (透明・茶)	667	566	571	564	501
	スプレー缶	35	35	43	48	45
	選別不燃家電	-	-	-	-	12
	小計	1,834	1,694	1,900	1,705	1,509
指定法人へ委託 (t)	プラスチック容器・袋	607	598	647	613	644
	ペットボトル	169	165	175	185	184
	白色トレイ	8	7	8	8	7
	空ビン (その他)	162	155	140	138	113
	充電式小型家電	-	-	-	3	2
	小計	946	925	970	947	950
中間処理後処理委託 (t)	焼却灰リサイクル	0	0	0	0	0
	RDF	0	0	0	0	0
資源化量合計 (t)		6,617	6,311	6,278	5,867	5,505
総ごみ量 (集団回収を含む)		58,568	58,939	57,815	58,212	55,646
資源化率 (%)		11.30	10.71	10.86	10.08	9.89

平成 27 年度からの推移は資料編で確認できます。

## (9) クリーンセンター発電状況

クリーンセンターでは、ごみを燃やした際に出る熱を利用してボイラーで蒸気を作り、蒸気タービン発電機で発電しています。

	単位	H27	H28	H29	H30	R1
燃えるごみ搬入量	[kg]	49,101,330	48,532,080	49,136,030	49,350,030	50,042,990
発電電力量	[kwh]	20,406,540	21,226,940	21,786,480	22,592,370	22,518,420
買電電力量	[kwh]	72,580	64,370	68,820	189,350	331,510
センター内消費電力量	[kwh]	6,191,296	6,532,846	6,468,881	6,745,261	6,737,770
売電電力量	[kwh]	14,287,824	14,758,464	15,386,419	16,036,459	16,112,160
バイオマス対象電力量	[kwh]	8,094,391	8,909,720	9,787,850	10,070,868	9,986,562
非バイオマス対象電力量	[kwh]	6,193,433	5,848,744	5,598,569	5,965,591	6,125,598
バイオマス対象 売電単価(税込)	[円/kwh]	18.36	18.36	18.36	18.36	18.36/18.70
非バイオマス対象売電単価(税込)	[円/kwh]	10.99	10.99	10.99	10.99	10.99/11.198
売電額(税込)	[円]	216,678,840	227,860,151	241,233,194	250,489,217	252,859,415
	単位	R2	R3	R4		
燃えるごみ搬入量	[kg]	49,049,240	48,693,270	47,531,460		
発電電力量	[kwh]	22,750,400	23,049,250	21,375,910		
買電電力量	[kwh]	97,084	85,349	195,926		
センター内消費電力量	[kwh]	6,893,646	6,835,763	6,618,506		
売電電力量	[kwh]	15,953,838	16,298,836	14,953,330		
バイオマス対象電力量	[kwh]	10,175,959	9,958,736	8,519,995		
非バイオマス対象電力量	[kwh]	5,777,879	6,340,100	6,433,335		
バイオマス対象 売電単価(税込)	[円/kwh]	18.70	18.70	18.70		
非バイオマス対象売電単価(税込)	[円/kwh]	11.198	11.198	11.198		
売電額(税込)	[円]	254,991,114	257,224,792	231,364,379		

## 7 ごみ減量・資源化に関する取組

### (1) ごみ減量・資源化の啓発及び普及事業

#### (ア) ごみ減量・資源化に関する啓発

##### ① ごみカレンダー・ごみ分別ガイドブック

収集日の周知と、正しい分別を徹底するため、各管内別にごみカレンダーを作成し、全戸配布を行っています。また、ごみ処理一元化にあわせ、ごみ分別ガイドブックを作成し、ごみカレンダー同様に全戸配布しました。

さらに令和2年度に新たにごみ分別ガイドブックを更新・作成し、3月に全戸配布を行いました。

##### ◆ごみカレンダー（令和5年度分）

本庁管内:67,000部、嬉野管内:10,000部、三雲管内:8,000部、飯南・飯高管内:4,800部  
外国語:3,000部（英語、中国語、ポルトガル語、フィリピン語、ベトナム語対応）

##### ◆ごみ分別ガイドブック（令和3年3月配布）

全管内：90,000部 日本語  
外国語：7,000部 英語・中国語・ポルトガル語・フィリピン語・ベトナム語

##### ② 小学生向け副読本

市立小学校4年生向けのごみ減量小冊子「わたしたちのくらしとごみ」を作成し、小学校での環境学習に使用しています。

◆ごみ減量小冊子「わたしたちのくらしとごみ」：発行部数1,380冊

##### ③ 出前講座及び工場見学による啓発

ごみ処理、ごみ減量・資源化を推進するため、松阪市リサイクルセンター・松阪市クリーンセンター・松阪市一般廃棄物最終処分場・三雲リサイクルセンターの4施設での工場見学と、ごみ処理とリサイクルに関する出前講座を実施しています。また、小学校での環境学習の一環として、パッカー車の体験学習を実施しています。

#### 出前講座、工場見学 令和4年度実績

	クリーンセンター		リサイクルセンター		最終処分場		三雲リサイクルセンター		DVD視聴		パッカー車体験		合計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
幼稚園・保育園													0	0
小学校	18	911	6	301	1	97	1	86	12	540	8	258	46	2,193
中学校													0	0
自治会			1	16									1	16
市政バス	7	88			3	51							10	139
その他	6	56			4	18							10	74
行政機関	1	25	2	28					2	5			5	58
合計	32	1,080	9	345	8	166	1	86	14	545	8	258	72	2,480

※リサイクルセンターで実施した「工場見学、パッカー車合同体験学習」の値は、リサイクルセンター分として計上。

#### ④イベント等の実施

##### ○環境講座

環境や3Rの関心を高めてもらうことを目的に環境講座を開催しています。平成27年度までは、市内在住の小学生とその保護者を対象に夏休み期間を中心に開催していましたが、平成28年度からは、公民館や自治会、住民協議会などにも積極的に呼びかけ、体験型の講座を開催しています。

講座名	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数
廃油キャンドル講座	2回	39人	0回	0人	0回	0人	0回	0人
マイ箸づくり講座	16回	377人	4回	67人	4回	66人	1回	5人
紙すき教室・新聞ちぎり絵※	2回	53人	0回	0人	0回	0人	3回	68人
買い物ゲーム	2回	47人	0回	0人	1回	7人	0回	0人
その他	1回	325人	1回	100人	0回	0人	2回	27人
合計	23回	841人	5回	167人	5回	73人	6回	100人

※令和4年度より新聞ちぎり絵に変更

##### ○堆肥化講座

家庭でできるごみ減量を推進する目的で、平成24年度より生ごみ堆肥化講座を実施しています。平成24、25年度は「四日市ダンボールコンポストの会」にご協力をいただき、ダンボールを利用したダンボールコンポストで生ごみを堆肥化する方法を紹介し、ごみ減量の啓発を行いました。堆肥化講座に参加して頂いた方を対象に、フォローアップ講座も実施しています。また、平成25年9月には「松阪ダンボールコンポストの会」が発足し、市と協働して生ごみの減量化を進めています。

##### 参加実績

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
堆肥化講座	開催回数	7回	10回	5回	3回	6回	9回
	参加人数	98人	142人	59人	27人	86人	117人
フォローアップ講座	開催回数	5回	5回	2回	2回	1回	2回
	参加人数	34人	47人	20人	14人	8人	18人
合計	開催回数	12回	15回	7回	5回	7回	11回
	参加人数	132人	189人	79人	41人	94人	135人

## ⑤外国人への啓発

市内で生活している外国人については、生活習慣や生活様式、文化等の違いによるごみに対する考え方の異なりや、言葉の壁によって、分別区分や集積所の場所、ごみを出す時間などのごみ出しマナーの徹底が難しい状況にあります。そこで、市内在住の外国人や転入してきた外国人に対して、主に本庁管内については、ごみ出しのルールを理解してもらうために外国人向けのチラシ等を作成し、転入時に配布しています。また、アパート管理者や派遣会社等の協力により、啓発チラシの配布や出前講座を実施しています。

平成27年4月1日のごみ処理一元化の際には、外国人向けごみカレンダー、ごみ分別ガイドブックを作成し、令和4年2月には新たに「ごみの分別と出し方簡易版」の英語・ポルトガル語・フィリピン語、同年5月には中国語・ベトナム語を作成し、HP・松阪ナビに掲載しました。また、令和5年3月には、松阪市HPの表示が5ヶ国語対応となり、ごみの分別ガイドブックやごみの分け方検索が利用しやすくなりました。

## (2) ごみ減量・資源化の取組に関する補助

### (ア) 資源物集団回収活動補助金

再生利用が可能な資源物の集団回収活動を行った団体に対して補助金を交付することにより、回収活動を通じたリサイクル意識の向上と、ごみ減量と資源化の促進を目的として実施しています。平成20年度には本庁管内を含めた市内全域を対象地域とし、また平成23年度から平成27年度までの5年間は紙類に対する加算補助金制度を設け、さらなる集団回収活動の推進を図りました。

#### ◆交付対象となる品目

平成19年12月まで	①古紙類（新聞紙、雑誌・雑紙、ダンボール、牛乳パック等）②布類（古着等） ③ビン類（一升ビン、ビールビン等）④金属類（アルミ缶、スチール缶）
平成20年1月以降 （金属類が対象外に）	①古紙類（新聞紙、雑誌・雑紙、ダンボール、牛乳パック等）②布類（古着等） ③ビン類（一升ビン、ビールビン等）

#### ◆補助金額

平成19年12月まで	①古紙類、布類、金属類 6円/kg ②ビン類 4円/本
平成20年1月以降	①古紙類、布類 3円/kg ②ビン類 3円/本

#### 補助金の交付団体数（令和4年度）

（単位：団体）

		本庁管内	嬉野管内	三雲管内	飯南管内	飯高管内	合計	前年度	増減
交付先	自治会	176	49	2	0	0	227	232	-5
	子ども会	5	4	18	0	0	27	26	1
	PTA	11	6	2	3	1	23	21	2
	その他団体	5	4	2	0	0	11	11	0
合計		197	63	24	3	1	288	290	-2

※その他団体に廃止を含む

※自治会に自治会連合会も含む

#### 集団回収量（令和4年度実績）

（単位：kg、円）

	古紙類				布類	ビン類	回収量 合計	補助金額
	新聞紙	雑誌・雑紙	ダンボール	牛乳パック				
本庁	627,720	380,630	418,640	7,176	112,822	0	1,546,988	4,640,964
嬉野	186,435	125,457	153,732	88	6,544	0	472,256	1,416,768
三雲	56,890	21,610	33,680	242	2,220	0	114,642	343,926
飯南	41,380	23,100	24,990	579	0	839 (1,049本)	90,888	273,294
飯高	10,300	5,370	6,310	6	0	0	21,986	65,958
合計	922,725	556,167	637,352	8,091	121,586	839 (1,049本)	2,246,760	6,740,910

※ビン類は800g/本で重量換算。

集団回収量の推移（松阪市全体）

（単位：kg）

	団体数	新聞紙	雑誌・雑紙	ダンボール	牛乳パック	布類	アルミ缶	ビン類	回収量合計
H27	318	2,215,505	1,072,975	1,000,235	13,997	150,595		2,620 (3,275本)	4,455,927
H28	314	1,889,799	916,610	897,146	12,279	129,822		2,416 (3,020本)	3,848,072
H29	311	1,598,228	799,271	816,806	11,107	125,662		2,079 (2,599本)	3,353,153
H30	312	1,458,940	731,997	772,127	10,003	121,658		1,751 (2,189本)	3,096,476
R1	312	1,344,963	695,807	734,738	8,655	129,805		1,790 (2,237本)	2,915,758
R2	297	1,019,149	655,075	677,980	8,691	146,748		1,370 (1,713本)	2,509,013
R3	290	958,923	595,041	649,780	7,881	137,365		932 (1,165本)	2,349,922
R4	288	922,725	556,167	637,352	8,091	121,586		839 (1,049本)	2,246,760

※ビン類については、平成20年度より800g/本で重量換算。

### (イ) 生ごみ堆肥化容器等購入補助金

組成分析によると本市の燃えるごみには、厨芥類（生ごみ）が8.3%（令和4年度実績）含まれているという結果となっています。厨芥類（生ごみ）は水分を多く含み、ごみとしての重量もかさむことから、燃えるごみとして排出される前に、家庭において生ごみの減量化を進めることが求められます。

本市では、家庭での生ごみ減量を推進するための施策として、生ごみ堆肥化容器等購入補助金を交付しています。これにより、「ムダなく資源が循環しているまち」を実現し、燃えるごみに含まれる生ごみの減量を図ることを目指しています。

#### ◆生ごみ堆肥化容器等購入補助金

- 平成5年度より旧松阪市にてコンポスト貸与事業を開始。旧嬉野町でコンポスト購入補助金の交付を開始（補助率1/2、上限3,000円）。
- 平成11年度より旧松阪市、旧嬉野町、旧三雲町にて電気式生ごみ処理機購入補助金の交付を開始（補助率1/3、上限30,000円）。旧三雲町でコンポスト購入補助金の交付を開始（補助率1/2、上限3,000円）。
- 平成17年度に市町村合併により制度が統一され、嬉野・三雲管内はコンポスト購入補助金が廃止され、貸与事業となる。飯南・飯高管内でもコンポスト貸与事業と生ごみ処理機購入補助金の交付が開始される。
- 平成24年度にコンポスト貸与事業が廃止。電気式生ごみ処理機と合わせた、生ごみ堆肥化容器等購入補助金として、補助金の対象となる。また、補助率が変更となる。  
（電気式生ごみ処理機 補助率1/2 上限30,000円）  
（生ごみ堆肥化容器 補助率1/2 上限3,000円）
- 平成27年度に生ごみ減量化に取り組む団体を対象に生ごみ減量資材購入補助金の交付を開始。
- 平成28年度に生ごみ減量資材購入補助金が廃止され、生ごみ堆肥化容器等購入補助金と一本化される（補助率1/2 上限30,000円）。

	H30		R1		R2		R3		R4	
	件数	補助額								
生ごみ処理機	18件	513,800円	25件	664,500円	28件	558,900円	35件	832,600円	32件	797,900円
生ごみ堆肥化容器	22件	34,300円	49件	38,400円	50件	47,800円	53件	111,900円	52件	130,500円
堆肥化用基材	6件	2,200円	—	—	—	—	5件	2,000円	8件	4,500円
合計	46件	550,300円	74件	702,900円	78件	606,700円	93件	946,500円	92件	932,900円

### (3) 行政、市民、販売業・飲食業等の事業者の協働の取組

#### ①松阪市3Rサポーター

ごみの減量を進めていくため、市民や市民団体、事業所及び行政が一体となって情報共有、情報交換に取り組む必要があります。松阪市では3Rの考え方に賛同し、ごみ減量や3Rの啓発活動を行うとともに、ごみや3Rに関する情報の把握や発信のための活動を行うべく、平成24年度より松阪市3Rサポーターを募集し、3R推進活動を行っています。

この松阪市3Rサポーターが中心となり、平成25年9月に「松阪ダンボールコンポストの会」が発足し、堆肥化の啓発活動を進めています。

松阪市3Rサポーター人数 14名（令和5年3月末時点）

##### 【松阪市3Rサポーター活動概要】

- サポーターズ会議（年2回）
- 視察研修（年1回）
- 新聞ちぎり絵、堆肥化講座等への参加

#### ②飯南町生ゴミ堆肥化研究グループ

平成12年10月、飯南町在住の住民で結成されたグループで、各家庭から排出される生ごみで堆肥を作ることで、ごみの減量に取り組んでいます。生ごみ排出量の削減につながることから、松阪市も事務局として関わり、活動をサポートしています。

会員数 21名（令和5年5月末時点）

##### 【グループ活動概要】

- 生ごみ堆肥化作業（年3回程度）

## (4) 食品ロス削減への取組

近年「食品ロス」が世界的な課題となっています。国の調査によると、令和2年度の国内の食品ロス推計値は、522万トン（事業系275万トン（前年度比▲34万トン）・家庭系247万トン（前年度比▲14万トン））で、いずれも推計を開始した平成24年度以降で最小値となりました。

ただ、国民一人あたりの食品ロス量は1日当たり約113グラムとなり、おにぎり1個分の食品が捨てられている換算となります。

本市では、「食品ロス削減」を重要な取り組みと位置づけ、これまでも「ごみ分別ガイドブック」や「事業系廃棄物（ごみ）ガイドブック」の中で、外食や家庭での食事の際の「食べきり」等を記載し食品ロスの周知を図りました。また、会食や宴会等で開始30分と終了前の10分はお料理をしっかりと食べる時間をつくる「3010（さんまるいちまる）運動」の実践などを広報紙等で周知と啓発を行ってきました。

令和4年度には、「3切り運動（水切り・食べ切り・使い切り）」を広報紙等に掲載するとともに、水切りごみ袋を作成・配布し、食品廃棄物等の排出抑制等に係る普及啓発に努めました。

また、松阪市リサイクルセンターの見学や出前講座の参加者等約1,000人に対して食品ロス削減啓発用の「水切りごみ袋」や「紙製クリアファイル」を配布しました。加えて、事業系食品ロス削減の啓発については、イラスト入り「てまえどり啓発ポップ」を作成し、市役所内のコンビニエンスストアや市内のスーパー4店舗で掲出しました。

これからも、食品ロス削減を本市の重点的な取り組みとして位置づけ、市民一人ひとりの意識の高揚を図り、行動変容につなげていけるよう、チラシや広報媒体等を利用した啓発や食品関係事業者と連携したさまざまな事業に取り組んでいきます。



## 8 適正排出への取組

### (1) 指定ごみ袋制

平成 27 年 4 月のごみ処理一元化に向け、ごみ袋の統一と、更なるごみ減量を図ることを目標に、平成 23 年 4 月 1 日より本庁・嬉野・三雲管内において、燃えるごみの指定ごみ袋制を導入しました。また、飯南・飯高管内においては香肌奥伊勢資源化広域連合の指定ごみ袋を使用していましたが、ごみ処理一元化の実施により平成 27 年 4 月 1 日より松阪市の指定ごみ袋を導入。移行期間を経て、同年 10 月 1 日より完全移行されました。

現在、松阪市の指定ごみ袋には 45L・30L・10L の 3 種類があります。

#### 松阪市指定ごみ袋認定事業者

認定番号	認定事業者名	所在地
1	オルディ株式会社	大阪府大阪市中央区北久宝寺町 3-5-12
2	株式会社ケミカルジャパン	東京都中野区本町 1-32-2
3	株式会社ジャパックス	東京都千代田区東神田 1-5-5
4	日本サニパック株式会社	東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目 25 番 5 号
5	日本技研工業株式会社	東京都中央区日本橋 3 丁目 2 番 9 号
6	中川製袋化工株式会社 長浜工場	滋賀県長浜市祇園町字対ノ御前 773
7	株式会社セイケツネットワーク	大阪府松原市阿保 2 丁目 300 番地
8	有限会社三功	三重県津市戸木町 5012
9	株式会社中京商事	伊勢市小木町須賀野 597-1
10	福助工業株式会社 名古屋支店	愛知県名古屋市東区東桜 2-5-11
11	阪和興業株式会社	大阪府大阪市中央区伏見町 4 丁目 3 番 9 号

## (2) 廃棄物集積所設置補助金

効率的なごみ収集を行い、生活環境の保全、公衆衛生の向上を図る為、自治会その他廃棄物集積所を集団で管理する者が実施する廃棄物集積所、資源物集積所の新設又は建替や修繕する際に補助金を交付しています。

### ○補助対象及び交付金額

平成29年4月～

種類	補助対象	補助要件	補助率	補助限度額
新設、建替、修繕	集積施設・集積容器	総事業費用 修繕総費用2万円以上	1/2	新設・建替 100,000円 修繕 25,000円

注) 交付を受けようとする集積所が本補助金や類似の交付金を受け、事業が完了した日から7年を経過していないときは、補助金を交付しない。

平成28年4月～

種類	補助対象	補助要件	補助率	補助限度額
新設、建替	集積施設・集積容器	設置費用の内、総工事費（購入費）	1/2	100,000円

平成26年4月から平成28年3月まで

種類	補助対象	補助要件	補助率	補助限度額	備考
新設、建替	集積施設・集積容器	設置費用の内、総工事費（購入費）	1/2	200,000円	
増築	集積施設	既存集積所と同様の構造で1/4以上床面積が増える場合等	1/2	50,000円	1集積所につき補助は一度限りとする
修繕	集積施設・集積容器	修繕費用が2万円以上等	1/2	25,000円	1集積所につき補助は一度限りとする
シート購入	集積施設・集積容器の無い集積所	かぶせネット・シートの購入費用等	1/2	3,000円	補助を受けた集積所については、5年間は対象としない

### ○交付実績

管内別	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金
本庁管内	29件	1,771,500円	27件	1,495,400円	17件	1,265,600円	23件	1,502,600円
嬉野管内	0件	0円	3件	174,900円	3件	75,000円	5件	96,800円
三雲管内	5件	406,300円	5件	386,600円	5件	395,000円	2件	200,000円
飯南管内	0件	0円	3件	213,000円	3件	299,000円	1件	100,000円
飯高管内	1件	25,000円	2件	49,600円	0件	0円	0件	0円
合計	35件	2,202,800円	40件	2,319,500円	28件	2,034,600円	31件	1,899,400円

## 9 許可業者一覧表

一般廃棄物処理業（収集運搬業）許可業者						令和5年6月1日現在	
No	許可番号	業者名	住所	電話	一般廃棄物の種類		
					事業系一般廃棄物	一時多量の家庭系一般廃棄物	
1	第2号	有限会社 ダストパン	松阪市新松ヶ島町189番地22	0598-61-1877	○	○	
2	第3号	有限会社 東進清掃	津市美里町家所154番地9	059-279-3344	○	○	
3	第6号	野呂 和文	松阪市上川町481番地	0598-20-8240 090-2616-0991	○	○	
4	第7号	久保紙業 株式会社	松阪市立田町260番地	0598-28-3121	○	○	
5	第8号	エムテック 株式会社	松阪市桂瀬町217番地1	0598-36-0407	○	○	
6	第9号	株式会社 ミヤテック	松阪市垣鼻町896番地19	0598-51-2122	○	○	
7	第10号	大川興業 株式会社	松阪市獺師町東沖286番地11		○	○	
8	第11号	株式会社 司	松阪市五主町1313番地	0598-56-6153	○	○	
9	第12号	有限会社 三功	津市戸木町5012番地	059-255-5177	○	○	
10	第13号	株式会社 東海環境サービス	桑名市大字東汰上1009番地	0594-22-6349	○	○	
11	第14号	株式会社 向陽	津市森町1922番地1	059-252-1300	○	○	
12	第16号	明興工業 株式会社	多気郡明和町大字前野663番地の1	0596-55-3800	○	○	
13	第19号	丸ノ内ビル管理 株式会社	津市丸之内9番13号	059-227-6151	○	○	
14	第23号	有限会社 白山美杉一志合同清掃社	津市白山町川口3402番地7	059-262-3447	○	○	
15	第24号	株式会社 梅田	松阪市清生町531番地4	0598-51-1535	○	○	
16	第28号	有限会社 ニチカンコー	松阪市喜多村新田町243番地	0598-56-3842	○	○	
17	第32号	前川興業 有限会社	津市乙部2181番地	059-224-6286 0598-56-8140	○	○	
18	第33号	株式会社 マルジョウ	津市森町1614番地2	0598-42-7040	○	○	
19	第36号	三光運輸 株式会社	松阪市飯南町横野字殿垣内195番地	0598-32-3171	○	○	
20	第38号	有限会社 エコロール	松阪市嬉野中川新町4丁目265番地	0598-42-1299	○	○	
21	第40号	マルゼン 有限会社	津市大倉13番26号	059-228-9036	○	○	
22	第41号	株式会社 トータルコーポレーションマルゼン	松阪市小黒田町470番地2	0598-25-2323	○	○	
23	第43号	株式会社 S K スズキ	松阪市川井町479番地2	0598-23-3185	○	○	
24	第45号	有限会社 クリーンサービス浜口	伊勢市佐八町896番地8	0596-39-1541	○	○	
25	第46号	有限会社 奥伊勢廃材センター	度会郡大紀町野添782番地3	0598-83-2958	○ 木くず、 草、竹笹に 限る	○	
26	第48号	有限会社 山中商会	多気郡明和町富宮862番地5	0596-52-7838	○	○	
27	第51号	本州舗装 株式会社	津市美杉町下之川1678番地3	059-276-8111	○ 木くず、 草、竹笹に 限る	○	
28	第55号	NHS名古屋 株式会社	愛知県名古屋千種区内山三丁目7番3号	052-733-1615	○ 刈草、剪定 枝、伐採木 に限る	○	
29	第56号	中部クリーンディール 有限会社	伊勢市村松町1360番地19	0596-38-2922	○	○	
30	第57号	勢南環境 有限会社	伊勢市村松町1382番地18	0596-37-0756	○	○	
31	第58号	橋本 義春	松阪市松名瀬町1008番地	090-5116-3889	○	○	
32	第59号	有限会社 カネ仙	津市白塚町3132番地4	059-232-2650	○	○	
33	第61号	K T S 株式会社	津市幸町26番15号	059-213-3773	○	○	
34	第62号	株式会社 サカモト	津市雲出本郷町1805番地	059-234-6600	○	○	
35	第63号	株式会社 リサイクルセンターナカガワ	松阪市魚見町582番地3	0598-59-1021	○	○	
36	第64号	株式会社 大野	松阪市平成町51番地8	0598-67-7228	○	○	
37	第66号	株式会社 スタート	松阪市駅部田町891番地3	0598-31-2639	○	○	
38	第67号	有限会社 住まいのドクター	松阪市春日町2丁目131番地	0598-21-0972	○	○	
39	第69号	株式会社 中間TRC	津市一志町小山837番地の20	059-293-4848	○	○	

一般廃棄物処理業（収集運搬業）許可業者					令和5年6月1日現在	
No	許可番号	業者名	住所	電話	一般廃棄物の種類	
					事業系一般廃棄物	一時多量の家庭系一般廃棄物
40	第70号	株式会社 北川鉄工建設	松阪市朝田町946番地	0598-51-2423		○
41	第71号	トシテック 竹内 敏裕	松阪市五主町1260番地37	059-212-0209		○
42	第72号	藏前 智	松阪市大黒田町645番地1	090-7862-4654		○
43	第73号	AKIRA工業 中西 彰	多気郡多気町荒蒔207番地1	0598-67-8727 090-6618-0822		○
44	第74号	三重県健康福祉生活協同組合	松阪市春日町2丁目88番地2	0598-31-1211		○
45	第75号	株式会社 浜野工業	松阪市狛師町49番地3	0598-67-8856		○
46	第76号	上山工務室 上山 重治	松阪市飯南町深野2479番地	0598-32-2595		○
47	第77号	有限会社 逸光電気	松阪市幸生町529番地	0598-52-2045		○
48	第78号	猫の手 勝井 準治	松阪市腹太町595番地	090-4793-0429		○
49	第79号	株式会社 田端興業	多気郡明和町大字佐田2222番地	0596-52-3109		○
50	第80号	小林建築 小林 正樹	松阪市飯高町宮前312番地7	0598-46-0369		○
51	第81号	株式会社 エス・エヌ・トレーディング	松阪市宮町283番地7	0598-30-4327		○
52	第82号	キカペンタゴン 株式会社	松阪市稲木町1930番地1	0598-67-0607		○
53	第83号	株式会社 kousui	津市白塚町2443番地	090-7699-1409		○
54	第84号	株式会社 オーミヤ建設	松阪市中央町384番地1			○
55	第85号	株式会社 桐山興業	津市久居中町799番地4	059-254-4343		○
56	第86号	株式会社 UMEDA	松阪市八太町614番地	0598-67-8080		○
57	第87号	カイセイ興業 株式会社	松阪市上川町14番地1	0598-31-3997		○
58	第88号	マルクオート 末原 耕作	松阪市湊町184番地6	0598-28-8522		○
59	第89号	有限会社 トータルインテリアタグチ	松阪市駅前田町1801番地1	0598-21-0858		○
60	第90号	社会福祉法人 伊勢亀鈴会	鈴鹿市八野町428番地1	0596-63-5450		○
61	第91号	有限会社 つた運輸	伊勢市小俣町宮前704番地3	0596-28-3000		○
62	第92号	株式会社 エコジロー	和歌山県紀の川市北大井162番地1	0736-79-4107		○
63	第93号	株式会社 豊真	松阪市舞出町397番地1			○
64	第94号	北田 浩平	松阪市駅前田町1588番地3	090-5467-8455		○
65	第95号	株式会社 K S U	松阪市上川町2739番地61	0598-28-8520		○
66	第96号	西浦左官店 西浦 誠司	松阪市飯高町赤桶411番地	090-8951-3559		○
67	第97号	株式会社 K T工業	松阪市山室町252番地2	0598-30-8191		○
68	第98号	有限会社 ヤマグチ	津市観音寺町799番地19	059-228-0823		○
69	第99号	横山総合設備 株式会社	松阪市嬉野新屋庄町1486番地2	0598-42-3337		○
70	第100号	中西 正宣	松阪市上川町3685番地2	090-7676-8390		○
71	第101号	一般社団法人 照公社	伊勢市黒瀬町1344番地4	0596-63-9324		○
72	第102号	マエダクリーン管工業 有限会社	松阪市高町120番地2	0598-31-2969		○
73	第103号	エコノミーズ 伊藤 浩真	松阪市宮町231番地3	090-7698-5369		○
74	第104号	まちのお掃除屋 岩崎 昭二	松阪市基目町320番地6	0598-30-5871		○
75	第105号	株式会社 タチオカ	松阪市垣鼻町1071番地2	0598-51-3784		○
76	第106号	エム・ケイ 合同会社	津市大園町15番27号	0120-619-397		○
77	第107号	村田興業 株式会社	松阪市久保町1925番地	0598-67-9840		○
78	第108号	三宅 崇司	松阪市駅前田町704番地15	090-4851-9825		○
79	第109号	株式会社 Aoki	松阪市六呂木町216番地4	0598-34-1344		○
80	第110号	リサイクル優 王 蓓	松阪市垣鼻町1044番地5	080-1612-5818		○
81	第111号	株式会社 MT工業	松阪市阿形町584番地7	0598-30-6557		○

一般廃棄物処理業（処分業）許可業者					令和5年6月1日現在	
No	許可番号	業者名	住所	電話		
			処理方法	処理対象物		
1	第39号	三光運輸 株式会社	松阪市飯南町横野字殿垣内195番地	0598-32-3171	木くず、草、竹笹	
2	第47号	有限会社 奥伊勢廃材センター	度会郡大紀町野添782番地3	0598-83-2958	木くず、草、竹笹	
3	第50号	本州舗装 株式会社	津市美杉町下之川678番地3	059-276-8111	木くず・草・竹笹	
4	第60号	ウッドピア木質バイオマス利用協同組合	松阪市木の郷町16番地	0598-20-2588	木くず	

※許可業者一覧表については令和5年6月1日時点のものであり、情報が変更となっている場合があります

# 資料

ごみ量

		実績								推計					
		H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	
年間日数		366	365	365	365	366	365	365	365	365	366	365	365		
人口		167,733	166,705	165,573	164,777	163,644	162,244	160,949	159,423	156,757	155,642	154,527	153,412	152,199	
ごみ排出量 (t)	燃えるごみ	34,855	34,366	34,721	34,599	34,973	35,061	34,448	33,684	33,119.66	31,894.12	30,509.73	29,227.91	27,943.53	
	燃えないごみ	2,867	2,709	2,716	2,976	2,890	3,169	2,735	2,459	2,652.55	2,578.23	2,490.73	2,411.16	2,330.99	
	蛍光管	12	12	11	12	12	13	12	11	12.02	11.96	11.84	11.76	11.67	
	危険ごみ	64	62	64	62	62	68	66	60	65.80	65.51	64.86	64.39	63.89	
	小型家電	5	3	6	10	12	13	19	11	19.45	21.65	23.69	26.32	28.33	
	充電式小型家電									2.86	2.85	2.82	2.80	2.78	
	埋立物	1	15	2	4	8	138	230	148	215.13	201.09	186.13	171.91	157.77	
	資源物	2,779	2,394	2,215	2,257	2,187	2,349	2,361	2,247	2,506.06	2,720.09	2,916.57	3,117.83	3,314.27	
		新聞紙	292	228	189	177	164	168	176	157	240.31	304.76	366.62	428.36	488.86
		雑誌・雑紙	340	273	230	227	240	274	248	243	338.15	428.38	514.95	601.39	686.08
		ダンボール	213	168	157	156	163	204	206	197	280.93	356.03	428.09	500.04	570.53
		牛乳パック	6	6	6	5	4	5	6	5	5.72	5.70	5.64	5.60	5.56
		古着類	186	145	125	127	155	197	180	160	178.51	177.73	175.98	174.71	173.32
		ペットボトル	177	173	155	169	165	175	185	184	183.66	182.86	181.05	179.75	178.32
		プラスチック容器・袋	691	636	618	607	598	647	613	644	608.78	606.11	600.12	595.79	591.08
		白色トレー	10	9	8	8	7	8	8	7	8.01	7.98	7.90	7.84	7.78
		炊食用アルミ缶	27	25	23	31	34	38	37	36	36.62	36.46	36.10	35.84	35.55
		空きビン	837	731	704	750	657	633	702	614	625.37	614.08	600.12	588.51	577.19
		小計	40,583	39,561	39,735	39,920	40,144	40,811	39,874	38,622	38,593.53	37,495.50	36,206.37	35,034.08	33,853.23
		新聞紙	2,215	1,890	1,598	1,459	1,345	1,019	959	923	952.08	947.90	938.54	931.76	924.40
	雑誌・雑紙	1,073	917	799	732	696	655	595	556	591.04	588.45	582.64	578.43	573.86	
	ダンボール	1,000	897	817	772	735	678	650	637	645.40	642.56	636.22	631.63	626.63	
	牛乳パック	14	12	11	10	9	9	8	8	8.01	7.98	7.90	7.84	7.78	
	古着類	151	130	126	122	129	147	137	122	136.17	135.58	134.24	133.27	132.22	
	空きビン	3	2	2	1	1	1	1	1	1.14	1.14	1.13	1.12	1.11	
	小計	4,456	3,848	3,353	3,096	2,915	2,509	2,350	2,247	2,333.84	2,323.61	2,300.67	2,284.05	2,266.00	
	家庭系ごみ計	40,583	39,561	39,735	39,920	40,144	40,811	39,874	38,622	38,593.53	37,495.50	36,206.37	35,034.08	33,853.23	
	家庭系ごみ計(集団回収含む)	45,039	43,409	43,088	43,016	43,059	43,320	42,224	40,869	40,927.37	39,819.11	38,507.04	37,318.13	36,119.23	
事業系ごみ	燃えるごみ	14,246	14,166	14,415	14,751	15,070	13,988	14,245	13,847	13,695.87	13,189.10	12,616.64	12,086.60	11,555.50	
	燃えないごみ	146	166	148	149	182	60	42	34	38.82	35.71	32.45	29.32	26.23	
	蛍光管	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	危険ごみ	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	埋立物	502	557	700	573	564	369	1,701	896	337.00	309.32	280.32	252.54	224.99	
	資源物	76	74	71	79	64	78	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	小計	14,970	14,963	15,334	15,552	15,880	14,495	15,988	14,777	14,071.69	13,534.13	12,929.41	12,368.46	11,806.72	
	総ごみ量	60,009	58,372	58,422	58,568	58,939	57,815	58,212	55,646	54,999.06	53,353.24	51,436.45	49,686.59	47,925.95	
	総ごみ量(集団回収除く)	55,553	54,524	55,069	55,472	56,024	55,306	55,862	53,399	52,665.22	51,029.63	49,135.78	47,402.54	45,659.95	

年度		実績								推計					
		H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	
人口		167,733	166,705	165,573	164,777	163,644	162,244	160,949	159,423	156,757	155,642	154,527	153,412	152,199	
ごみ排出量 (t)	燃えるごみ	49,101	48,532	49,136	49,350	50,043	49,049	48,693	47,531	46,815.53	45,083.22	43,126.37	41,314.51	39,499.03	
	燃えないごみ	3,013	2,875	2,864	3,125	3,072	3,229	2,777	2,493	2,691.37	2,613.94	2,523.18	2,440.48	2,357.22	
	蛍光管	12	12	11	12	12	13	12	11	12.02	11.96	11.84	11.76	11.67	
	危険ごみ	64	62	64	62	62	68	66	60	65.80	65.51	64.86	64.39	63.89	
	小型家電	5	3	6	10	12	13	19	11	19.45	21.65	23.69	26.32	28.33	
	充電式小型家電									2.86	2.85	2.82	2.80	2.78	
	埋立物	503	572	702	577	572	507	1,931	1,044	552.13	510.41	466.45	424.45	382.76	
	資源物	2,855	2,468	2,286	2,336	2,251	2,427	2,361	2,247	2,506.06	2,720.09	2,916.57	3,117.83	3,314.27	
		新聞紙	292	228	189	177	164	168	176	157	240.31	304.76	366.62	428.36	488.86
		雑誌・雑紙	340	273	230	227	240	274	248	243	338.15	428.38	514.95	601.39	686.08
		ダンボール	213	168	157	156	163	204	206	197	280.93	356.03	428.09	500.04	570.53
		牛乳パック	6	6	6	5	4	5	6	5	5.72	5.70	5.64	5.60	5.56
		古着類	186	145	125	127	155	197	180	160	178.51	177.73	175.98	174.71	173.32
		ペットボトル	177	173	155	169	165	175	185	184	183.66	182.86	181.05	179.75	178.32
		プラスチック容器・袋	691	636	618	607	598	647	613	644	608.78	606.11	600.12	595.79	591.08
		白色トレー	10	9	8	8	7	8	8	7	8.01	7.98	7.90	7.84	7.78
		炊食用アルミ缶	27	25	23	31	34	38	37	36	36.62	36.46	36.10	35.84	35.55
		空きビン	913	805	775	829	721	711	702	614	625.37	614.08	600.12	588.51	577.19
		小計	55,553	54,524	55,069	55,472	56,024	55,306	55,862	53,399	52,665.22	51,029.63	49,135.78	47,402.54	45,659.95
		新聞紙	2,215	1,890	1,598	1,459	1,345	1,019	959	923	952.08	947.90	938.54	931.76	924.40
	雑誌・雑紙	1,073	917	799	732	696	655	595	556	591.04	588.45	582.64	578.43	573.86	
	ダンボール	1,000	897	817	772	735	678	650	637	645.40	642.56	636.22	631.63	626.63	
	牛乳パック	14	12	11	10	9	9	8	8	8.01	7.98	7.90	7.84	7.78	
	古着類	151	130	126	122	129	147	137	122	136.17	135.58	134.24	133.27	132.22	
	空きビン	3	2	2	1	1	1	1	1	1.14	1.14	1.13	1.12	1.11	
	小計	4,456	3,848	3,353	3,096	2,915	2,509	2,350	2,247	2,333.84	2,323.61	2,300.67	2,284.05	2,266.00	
	総ごみ量	60,009	58,372	58,422	58,568	58,939	57,815	58,212	55,646	54,999.06	53,353.24	51,436.45	49,686.59	47,925.95	
	総ごみ量(集団回収除く)	55,553	54,524	55,069	55,472	56,024	55,306	55,862	53,399	52,665.22	51,029.63	49,135.78	47,402.54	45,659.95	
	資源化率 (%)	14.04	12.63	11.45	11.30	10.71	10.86	10.08	9.89	10.84	11.51	12.21	12.95	13.74	
	最終処分量 (t)	8,096	7,719	7,844	7,775	7,862	7,665	8,767	7,442	7,131.66	6,855.44	6,545.25	6,257.27	5,968.97	
	1人1日当たりごみ排出量 (g/人・日)	905	896	911	922	935	934	951	918	920.00	896.00	871.00	847.00	822.00	

※実績の人口については、松阪市住民基本台帳の各年度の10月1日付の人口を利用しています。

※推計の人口については、松阪市総合計画と整合性をとり、国勢調査を元にした人口推計を利用しています。

# ごみ処理量

## クリーンセンター

		実績								推計				
		H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)
焼却処理 (t)	直接焼却	48,733	48,111	48,650	48,827	49,470	48,298	47,960	46,891	46,108.62	44,402.46	42,475.16	40,690.66	38,902.59
	粗大可燃ごみ	368	421	486	523	573	751	733	640	706.91	680.76	651.21	623.85	
	焼却可燃	966	904	868	842	821	767	679	630	658.04	639.11	616.92	596.70	
	小計	50,067	49,436	50,004	50,192	50,864	49,816	49,372	48,161	47,473.57	45,722.33	43,743.29	41,911.21	
焼却選別処理 (t)	焼却鉄・アルミ	961	935	903	997	951	1,129	930	789	901.34	875.41	845.01	817.32	
	焼却可燃	966	904	868	842	821	767	679	630	658.04	639.11	616.92	596.70	
	焼却埋立	1,029	992	1,031	1,184	1,194	1,215	1,043	938	1,010.88	981.80	947.71	916.64	
	小計	57	44	62	102	106	118	125	124	121.11	117.63	113.54	109.82	
手選別処理 (t)	粗大鉄・アルミ	—	—	—	—	—	—	—	12	—	—	—	—	
	選別不燃家電	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
小計		3,013	2,875	2,864	3,125	3,072	3,229	2,777	2,493	2,691.37	2,613.95	2,523.18	2,440.48	

## リサイクルセンター

		実績								推計					
		H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)
圧縮梱包 (t)	プラスチック容器・袋	691	636	618	607	598	647	613	644	608.78	606.11	600.12	595.79	591.08	587.98
	ペットボトル	177	173	155	169	165	175	185	184	183.66	182.86	181.05	179.75	178.32	177.39
破砕処理 (t)	飲食用アルミ缶	27	25	23	31	34	38	37	36	36.62	36.46	36.10	35.84	35.55	35.37
	スプレー缶	34	37	41	35	35	43	48	45	47.86	47.65	47.17	46.83	46.47	46.22
手選別処理 (t)	空ビン	913	805	775	829	721	711	702	614	625.37	614.08	600.12	588.51	577.19	568.08
	白色トレイ	10	9	8	8	7	8	8	7	8.01	7.98	7.90	7.84	7.78	7.74
一時保管 (t)	充電式小型家電	—	—	—	—	—	—	—	—	2.86	2.85	2.82	2.80	2.78	2.76
	新聞紙	292	228	189	177	164	168	176	157	240.31	304.76	366.62	428.36	488.86	549.85
	雑誌・雑紙	340	273	230	227	240	274	248	243	338.15	428.38	514.95	601.39	686.08	771.44
	ダンボール	213	168	157	156	163	204	206	197	280.93	356.03	428.09	500.04	570.53	641.58
	牛乳パック	6	6	6	5	4	5	6	5	5.72	5.70	5.64	5.60	5.56	5.53
	古着類	186	145	125	127	155	197	180	160	178.51	177.73	175.98	174.71	173.32	172.41
	小型家電	5	3	6	10	12	13	19	11	19.45	21.65	23.69	26.32	28.33	30.39
	蛍光灯	12	12	11	12	12	13	12	11	12.02	11.96	11.84	11.76	11.67	11.60
	乾電池	30	25	23	27	27	25	18	15	17.94	17.86	17.69	17.56	17.42	17.33
	合計 (t)	2,936	2,545	2,367	2,420	2,337	2,521	2,461	2,331	2,606.19	2,822.06	3,019.78	3,223.10	3,420.94	3,625.67

## 最終処分場

		実績								推計					
		H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)
埋立処分 (t)	焼却灰	6,564	6,155	6,111	6,014	6,096	5,943	5,793	5,460	5,568.65	5,363.23	5,131.09	4,916.18	4,700.84	4,494.39
	破砕埋立	1,029	992	1,031	1,184	1,194	1,215	1,043	938	1,010.88	981.80	947.71	916.64	885.37	856.82
	直接埋立	503	572	702	577	572	507	1,931	1,044	552.13	510.41	466.45	424.45	382.76	342.62
	合計	8,096	7,719	7,844	7,775	7,862	7,665	8,767	7,442	7,131.66	6,855.44	6,545.25	6,257.27	5,968.97	5,693.83

## 資源化率

		実績								推計					
		H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)
直接資源化 (t)	新聞紙	2,507	2,118	1,787	1,636	1,509	1,187	1,135	1,080	1,192.39	1,252.66	1,305.16	1,360.12	1,413.26	1,469.39
	雑誌・雑紙	1,413	1,190	1,029	959	936	929	843	799	929.19	1,016.83	1,097.59	1,179.82	1,259.94	1,342.28
	ダンボール	1,213	1,065	974	928	898	882	856	834	926.33	998.59	1,064.31	1,131.67	1,197.16	1,264.92
	牛乳パック	20	18	17	15	13	14	14	13	13.73	13.68	13.54	13.44	13.34	13.27
	古着類	337	275	251	249	284	344	317	282	314.68	313.31	310.22	307.98	305.54	303.93
	空ビン(集団回収)	3	2	2	1	1	1	1	1	1.14	1.14	1.13	1.12	1.11	1.11
	小型家電	5	3	6	10	12	13	19	11	19.45	21.65	23.69	26.32	28.33	30.39
	蛍光灯	12	12	11	12	12	13	12	11	12.02	11.96	11.84	11.76	11.67	11.60
	乾電池	30	25	23	27	27	25	18	15	17.94	17.86	17.69	17.56	17.42	17.33
	小計	5,540	4,708	4,100	3,837	3,692	3,408	3,215	3,046	3,426.87	3,647.68	3,845.17	4,049.79	4,247.77	4,454.22
中間処理後売却 (t)	焼却可燃鉄	2	2	2	2	2	1	1	2	1.02	1.01	1.00	1.00	0.99	0.98
	焼却鉄・アルミ	961	935	903	997	951	1,129	930	789	901.34	875.41	845.01	817.32	789.43	763.97
	粗大鉄・アルミ	71	44	62	102	106	118	125	124	121.11	117.63	113.54	109.82	106.07	102.65
	飲食用アルミ缶	27	25	23	31	34	38	37	36	36.62	36.46	36.10	35.84	35.55	35.37
	空ビン(透明・茶)	740	657	625	667	566	571	564	501	502.42	493.35	482.14	472.81	463.71	456.40
	スプレー缶	34	37	41	35	35	43	48	45	47.86	47.65	47.17	46.83	46.47	46.22
選別不燃家電	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
小計	1,835	1,700	1,656	1,834	1,694	1,900	1,705	1,509	1,610.37	1,571.51	1,524.96	1,483.62	1,442.22	1,405.59	
指定法人へ委託 (t)	プラスチック容器・袋	691	636	618	607	598	647	613	644	608.78	606.11	600.12	595.79	591.08	587.98
	ペットボトル	177	173	155	169	165	175	185	184	183.66	182.86	181.05	179.75	178.32	177.39
	白色トレイ	10	9	8	8	7	8	8	7	8.01	7.98	7.90	7.84	7.78	7.74
	空ビン(その他)	173	148	150	162	155	140	138	113	122.95	120.73	117.98	115.70	113.48	111.68
小計	1,051	966	931	946	925	970	944	948	923.40	917.68	907.05	899.08	890.66	884.79	
民間事業者等へ委託(t)	充電式小型家電	—	—	—	—	—	—	—	3	2	2.86	2.85	2.82	2.80	2.78
中間処理後処理委託 (t)	焼却灰	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,614.17
合計	8,426	7,374	6,687	6,617	6,311	6,278	5,867	5,505	5,963.50	6,139.72	6,280.00	6,435.29	6,583.43	6,731.35	

## 資源化率

		実績								推計					
		H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)
資源化率(焼却灰をリサイクル) (%)		14.04	12.63	11.45	11.30	10.71	10.86	10.08	9.89	10.84	11.51	12.21	12.95	13.74	24.03

ごみ処理経費（一般廃棄物処理事業実態調査※千円単位にするために切り上げ切り下げを行っています）

（千円）

		R2	R3	R4		
歳出		ごみ	ごみ	ごみ		
建設・改良費	工事費	収集運搬施設	0	0	0	
		中間処理施設	0	0	0	
		最終処分場	69,082	577,780	282,545	
		その他	0	0	0	
	調査費		0	0	0	
	（組合分担金）		0	0	0	
	小計		69,082	577,780	282,545	
	分担金除く		69,082	577,780	282,545	
処理及び維持管理費	人件費	一般職	220,483	232,485	253,229	
		技能職	収集運搬	439,380	417,401	405,230
			中間処理	116,441	118,491	119,341
			最終処分	20,160	28,659	20,197
	処理費	収集運搬費	22,999	26,005	26,363	
		中間処理費	36,407	57,697	42,938	
		最終処分費	30,765	30,553	33,413	
	車両等購入費		8,030	6,578	5,015	
	委託費	収集運搬費	356,559	396,040	397,316	
		中間処理費	395,311	369,201	440,647	
		最終処分費	16,225	16,192	15,994	
		その他	2,877	25,533	28,335	
	（組合分担金）		0	0	0	
	調査研究費		0	0	0	
	小計		1,665,637	1,724,835	1,788,018	
	分担金除く		1,665,637	1,724,835	1,788,018	
	その他		47,341	19,361	19,883	
合計		1,782,060	2,321,976	2,090,446		
分担金除く		1,782,060	2,321,976	2,090,446		

※R4年度については清掃事業概要作成時点で一般廃棄物処理事業実態調査（環境省依頼）が未実施のため、前年度の一般廃棄物処理事業実態調査に準じて算出しています。

## 統計上の主な変更点

- ・クリーンセンターの持込みについて、平成 27 年度以前は持込分をすべて事業系として計上していたが、平成 27 年度のごみ処理一元化以降は、事業系について 100kg未満も有料となったことから、料金別に事業系を分けて計上している（平成 28 年度版）。
- ・資源物の持込みについて、平成 27 年度以前の持込分はすべて事業系として計上していたが、平成 28 年度以降は家庭系として計上している（平成 29 年度版）。
- ・1 人 1 日当たりのごみ量については、平成 27 年度までは翌年度の 4 月 1 日現在の人口の値で算出していたが、環境省が実施する一般廃棄物処理実態調査と整合をとるため、同年度 10 月 1 日現在の人口の値を用いて算出している。ただし、平成 24 年、平成 25 年の人口は県からの提供される人口数値を採用している（平成 29 年度版）。
- ・令和 2 年度からの統計については、家庭系許可業者と事業系許可業者が明確に許可制度として分かれた状況から家庭系と事業系のごみ量の振り分け方を変更することとした。  
全体の（総ごみ量）としての数値はかわらない。
- ・令和 4 年度 10 月より、クリーンセンターに不燃物で搬入されたごみの中から再生利用が可能な家電製品を手選別し、資源化处理委託を行っている。